

平成24年第1回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成24年2月22日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 なし

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局 岡 崎 基 代
主 査

議会事務局 岩 崎 敏 行
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	福 田 和 司
上下水道事業局長	久 保 毅	総合観光部長	倉 重 郁 二
総務部長	奥 田 源 良	総務部次長	倉 重 郁 二
財務課長	末 藤 勝 巳	総務部長	小 田 正 幸
教育委員長		総務課長	小 田 正 幸
社会教育課長		総合政策部長	篠 田 洋 司

総合政策部長
 地域情報課長
 総合政策部長
 商工労働課長
 教育長
 消防長
 美東総合
 支所長
 代表監査委員
 教育委員会
 事務局次長
 上下水道事業
 局管理業務課長

末岡竜夫
 松野哲治
 永富康文
 坂田文和
 藤井勝巳
 三好輝廣
 石田淳司
 三戸昌子

市民福祉部長
 高齢福祉課長
 総合観光部長
 観光総務課長
 教育委員会
 事務局局長
 会計管理者
 秋芳総合
 支所長
 監査委員
 事務局局長
 建設経済部
 長農林課長
 病院事業局
 長経営管理課長

白井栄次
 大野義昭
 山田悦子
 古屋勝美
 杉本伊佐雄
 西山宏史
 西田良平
 千々松雅幸

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 23 年度美祢市一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 23 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
 予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 23 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
 （第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
 正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 23 年度美祢市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 23 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1
 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成 23 年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第
 1 号）
- 日程第 10 議案第 8 号 平成 24 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 11 議案第 9 号 平成 24 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 10 号 平成 24 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 11 号 平成 24 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 12 号 平成 24 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 13 号 平成 24 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 14 号 平成 24 年度美祢市介護保険事業特別会計予算

- 日程第 17 議案第 15 号 平成 24 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 16 号 平成 24 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 19 議案第 17 号 平成 24 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 20 議案第 18 号 平成 24 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 19 号 美祢市男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第 22 議案第 20 号 美祢市職員定数条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 21 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 22 号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 23 号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 24 号 美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部改正について
- 日程第 27 議案第 25 号 美祢市奨学基金条例の一部改正について
- 日程第 28 議案第 26 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 29 議案第 27 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 28 号 美祢市産業振興推進審議会条例の一部改正について
- 日程第 31 議案第 29 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第 32 議案第 30 号 美祢市土地開発公社の解散について
- 日程第 33 議案第 31 号 権利の放棄について
- 日程第 34 議案第 32 号 美祢市土地開発基金条例の廃止について
- 日程第 35 議案第 33 号 地方債の起債の許可の申請について
- 日程第 36 議案第 34 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 37 議案第 35 号 美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定について
- 日程第 38 議案第 36 号 美祢市都市公園の指定管理者の指定について
- 日程第 39 議案第 37 号 市道路線の認定について

日程第40 特別委員会の設置について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。只今から平成24年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第37号までの37件と、事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三好睦子議員、山中佳子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 平成24年第1回美祢市議会定例会の開会に当たりまして、平成24年度の施政方針を申し述べ、市議会並びに市民の皆様より一層の御理解と御協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災は、我が国に甚大な被害をも

たらし、多数の尊い命、財産を奪い去りました。

このような我々がかつて経験をしたことのない未曾有の大震災から、徐々に復興が進んできてはおりますが、原子力災害の復旧等まだまだ道半ばであり、なお多くの国民に苦しみをもたらし続けております。

我が国の経済においては、世界金融危機の打撃からようやく立ち直りかけた矢先にこの大災害の発生による大打撃を受け、さらにはタイの大洪水の発生も加わり、産業界は国内のサプライチェーン、これの再構築に迫られております。

また、欧州債務危機の深刻化による世界経済全体の減速傾向が続く中で、歴史的円高による輸出の低迷、海外への設備投資の加速に伴う国内の空洞化、また新興国の追い上げなどの危機に直面をいたしております。

一方、政治情勢に目を向けますと、大震災からの復興のさなか誕生いたしました野田政権は、大震災からの復興はもちろんのこと、消費税増税を伴う社会保障と税の一体改革による財政再建、原子力災害の復旧、原子力発電停止に伴う再生可能エネルギーを活用した電力供給体制の整備、TPP参加交渉等多くの難問を抱えております。

これらの社会情勢は否応なしに地方自治、地方経済に先行き不透明な閉塞感をもたらしておるところであります。

しかしながら、このようなときこそ地方から元気を発信することが重要だと考えております。

すなわち、第1次美祢市総合計画の五つの基本目標「安全・安心の確保」「観光交流の促進」「産業の振興」「ひとの育成」「行財政運営の強化」を引き続き強力に推し進め、基本理念であります「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、さらに力強く突き進んでまいり所存であります。

それでは、平成24年度の主要施策について、総合計画の五つの基本目標に従い、御説明を申し上げます。

はじめに、一つ目の基本目標である「安心・安全の確保」についてであります。

まず、医療・福祉の充実を推進するため、平成23年度、美祢市の地域医療を支え育てる条例を制定し、基本計画を策定いたしました。地域医療充実の必要性について広く市民の皆様にご理解をいただけるよう、地区別研修会を開催いたします。

また、障害者福祉行政の基本となります障害者計画を策定をいたすことといたしております。

次に、上下水道の整備を推進するため、水道未給水地区である於福町下地区への上水道拡張を引き続き推進するとともに、美東・秋芳地域水道軟水化に向けての調査、検討を行います。

次に公共交通の充実を図るため、ミニバスの運行を新たに豊田前町・西厚保町地区に広げるなど、地域の足の確保に努めてまいります。

路線バスについては、美東・秋芳地域から市内高校への通学利便性の向上を図るため、アンモナイト号を朝1便、夕方2便増便するとともに、交通不便地域である於福町田代地区の交通利便性確保のため、既設路線の見直しを行います。

また、平成22年7月の豪雨災害により、不通となっておりましたJR美祢線は、昨年9月26日に復旧を果たし、市内の皆様の貴重な交通機関として運転を再開をしたところであります。今後は、本市と長門市及び山陽小野田市の関係団体で組織をいたしますJR美祢線利用促進協議会を中心として、引き続き利用促進を図ってまいりますけれども、主な取り組みといたしまして、列車に沿線の観光地等をアピールするためにラッピングを施し、さらなる利用促進に努めてまいります。

また、駅舎地域交流ステーション事業により、美祢線の厚保駅と於福駅を改修をいたし、美祢線の利用促進と併せて、地域交流ステーションとして資力ある地域創造を目指す交流施設として活用いたします。

次に、住環境の整備と定住促進を図るため、本市最大の市営住宅団地である下領北団地の建て替え、空き家情報バンク活用応援事業、UJIターンの促進事業、ハッピーウエディング支援事業等の定住促進事業に引き続き取り組むことにより、住みよいまちづくりを進めてまいります。

次に循環型社会の推進を図るため、新たに太陽光発電システムの導入に対する支援、また、生ごみ堆肥化の本格的取り組みへ向け、希望される方に段ボールコンポスト資材の配付を行うとともに、化学肥料や農薬の使用を控えた農業に取り組む農家を支援をいたします環境保全型農業直接支援対策事業を実施いたします。

次に、消防・防災の推進を図るため、新たに地域の自主防災活動に対する支援を行います。

また、消防本部から美東地域、秋芳地域へ直接告知放送ができるよう機械設備の

整備を行うとともに、高規格救急車の更新や計画的な小型動力ポンプ積載車更新及び耐震性の貯水槽の設置を行います。

さらには、下関市消防本部と平成25年10月から共同運用を目指します共同指令センターの整備を進めるとともに、平成28年度からの共同運用を目指して消防救急無線のデジタル化整備に着手をいたします。

また、美祢地域の土砂災害ハザードマップの作成、それから西厚保地区の洪水ハザードマップの作成により、地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

続きまして、2点目の基本目標であります観光交流の促進についてであります。

まず、世界ジオパーク登録へ向けての取り組みですが、本年度中に美祢市ジオパーク推進協議会を立ち上げて、日本ジオパーク登録に向けて取り組みを加速化させてまいります。

また、ジオパーク登録に向けた重要なジオスポットとして位置づける天然記念物大岩郷周辺を、棚田の復元等の整備により観光資源としての価値を高めるとともに、長登銅山跡の土地購入、また長登銅山文化交流館を大仏ミュージアムの愛称と併せて看板制作、それから鑄造体験学習チラシなどの活用により、広く周知を図ることにより、さらなる利用の促進を図ってまいります。

日本ジオパーク、さらには世界ジオパークに登録されるためには、協議会が中心になって市民の方が一体となった取り組みが必要不可欠となります。このことは、ひとづくり、地域づくりにつながり、ひいては市民の一体感の醸成に大きな効果を及ぼすものと考えております。

また、引き続きサインシステム整備事業による本市を訪れてくださるすべての方々の円滑な市内回遊と的確な誘導を図るため、サインの整備を進めてまいります。

次に、地域間交流、国際交流を推進するため、マスメディアを活用して情報発信を行うみねアクセスアップ事業や、アンテナショップ、ふるさと交流大使を引き続き活用するとともに、NHKのラジオ公開番組真打競演の開催により、美祢市の情報発信を積極的に行ってまいります。

また、本年度、台湾との観光交流及び農産物などの物流の拡大を目指しまして台湾を訪問いたしました。24年度は台湾台北市にあります台北世界貿易センター内に、美祢市の観光PRや物産品即売会を行います交流の拠点を開設いたし、積極

的な本市への誘客を含めた活動を活発に行いたいと考えております。

これら、国内はもとより、台湾のほかにも中国、韓国など東アジアを中心に交流を深め、交流拠点都市たる美祢市振興に結びつけていきたいというふうに考えております。

さらには、オーストラリア発祥の野外スポーツ、屋外スポーツでありますロゲイニングを活用いたしました美祢市魅力再発見事業に新たに取り組むことにより、市民の皆様にも美祢市の魅力を再発見をしていただくとともに、将来、ジオパーク上のジオサイトとなり得る美祢市のうずもれたさまざまな資源の掘り起こしを行いたいというふうに考えております。

このロゲイニングのチェックポイントに市内の観光地や、自然・文化遺産はもちろんのこと、JR美祢線などの公共交通機関も組み入れることにより、公共交通機関の利用促進も図りたいというふうにも考えております。

続きまして、3点目の基本目標であります産業の振興についてであります。

昨年、産業振興条例を制定をいたしました。同条例に定める産業の一体的な振興を図るため、産業振興に関する諮問機関である産業振興推進審議会に、農業や商工業などの部門ごとの分科会を設けるなど機能の強化充実により、部門ごとの専門的な審議を踏まえての一体的な産業振興の審議をお願いしたいと考えております。

なお、今年度の審議会からの提言に基づきまして、24年度は企業誘致の奨励策及び組織体制の見直し、また、未利用地の活用について調査、検討を行うこととしておりました。引き続き企業誘致につきまして、私のトップセールスを含め、全力で取り組んでまいります。

次に、現在、拠点市街地活性化審議会において、市内各拠点市街地の空洞化を食い止め、いかに活性化を図るかについて御審議をいただき、今後答申をいただくこととなりますが、24年度中に審議会の答申に基づき、拠点市街地の活性化を図るための基本方針を定める拠点市街地活性化基本計画を策定をすることとしております。

次に、住宅リフォーム助成事業を新たに実施いたしますが、住居を市内施工業者によりリフォームをされる場合に、経費の一部を市内で使用できる商品券や農産物により助成をするものでありまして、これにより広く市内商工業者への経済波及効果が及ぶことを期待をいたしております。

また、市街地の空き店舗活用に対する支援を行う美祢あきない活性化応援事業を引き続き実施をいたし、拠点市街地が元気でにぎわいのある商店街となるよう応援をいたします。

次に、農林業の振興を図るため、新たに認定農業者の生産拡大、施設整備、機械導入経費の支援を行う認定農業者生産振興支援事業に取り組むとともに、集落営農加速化支援事業により、今後の農業の中心的な担い手となることが期待をされております集落営農法人の設立及び運営を支援をいたし、さらには、やまぐち集落営農生産拡大事業により低コスト化、省力化等の取り組みや生産拡大への取り組みを支援をいたします。

また、新たに耕作放棄地対策といたしまして、認定農業者や集落営農法人などが耕作放棄地の解消に取り組む場合の支援を行います。

また、有害鳥獣による被害は増加の一途をたどっておりますが、有害鳥獣捕獲補助金の拡充などにより有害鳥獣対策を強化をいたします。

林業の振興においては、間伐・作業道開設等森林整備の推進及び竹材、たけのこ生産の団地育成及び安定供給体制確立のため美しい山づくり事業に引き続き力を入れてまいります。

次に、新産業の創出や地域ブランドの開発及び6次産業化を推進をするため、新たに農産物加工化等活性化推進事業により加工品の調査、開発、コンクール開催などによる加工品開発、パッケージ開発などによる製造販売及び規格外品の利用促進などの支援を行うとともに、竹資源活用事業に引き続き力を注ぎ、美祢農林開発株式会社の経営の安定に努めてまいります。

次に、市内雇用の拡大を図るため、引き続き市内事業所に就職をする市内居住者に就職祝金を給付するとともに、人財・企業育成事業により企業が求める人材の育成、確保及び企業に対して情報通信等の技術向上や新規事業の足掛かりとなる講座を開講し、市内企業の育成・振興を図ってまいります。

また、美祢社会復帰促進センターは昨年10月に収容定員が300名増加をし、1,300人となりましたが、早期に収容定員を2,000人にされるよう、本年1月に法務大臣に申し入れを行ったところでありますが、引き続き国に積極的に要望をするとともに、市内企業の事業参入推進及び開かれた刑務作業による地域との共生に役立てるため、同センターに刑務作業を提供する企業の意見交換の場を新た

に設置をいたします。

続きまして、4点目の基本目標であり、平成24年度の重点目標でもあるひとの育成についてであります。

まず、学校教育・人財育成の充実を図るため、新たに学校適正配置検討委員会を設置をいたし、今後の小・中学校の適正な配置の検討を行ってまいります。

また、新たに平成24年度から平成30年度までを計画期間とする教育振興基本計画を策定をし、本市の教育振興の基本方針を定めることとしております。

さらには、新たに地域や保護者に学校運営に積極的にかかわっていただくことにより、地域に信頼される学校づくりを行う学校・教育・地域連携推進事業、それから小学校間の交流を促進をいたし、児童の社会性、連帯性、協調性を育成をする学校間連携推進事業、また児童の地域に根ざした健全な育成のために、地域の人財を活用する人財育成推進事業に取り組み、ふるさと美祢に誇りと愛着を持った美祢市の宝である人財の育成に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、私立保育園の施設整備に対する補助、私立幼稚園の耐震補強工事に対する補助、大嶺小学校の耐震補強工事の実施設計及び秋芳南中学校屋内運動場の屋根改修整備などの事業に取り組み、学校教育の安全・安心の確保を推進いたします。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、新たに市民、地域、スポーツ団体、各種団体、行政が協働して生涯スポーツ社会の実現を目指すための指針となるスポーツ推進計画を策定をすることといたしております。

また、市民会館調理室を生涯学習の活動のために十分活用していただけるように、施設の改修及び調理備品の整備を行います。

最後に、5点目の基本目標である行財政運営の強化についてであります。

まず、経営感覚をもった行財政運営の推進を図るため、行政改革大綱に掲げる行財政改革を着実に実施をするとともに、効率的、効果的な行財政運営に資するように行政評価システムの有効活用に努めます。

また、本年度美東・秋芳地域の水道事業を公営企業会計に統合をいたしました。24年度、25年度で地域水道ビジョンを策定をし、今後10年間の美祢市水道事業の目指すべき方向を定めると同時に、水道使用料一元化に向けた調査・検討を進めてまいります。

また、将来に向けた市の財政健全化を図るため、平成24年度中に土地開発公社

を解散をいたします。

土地開発公社は、これまで人口定住に大きな役割を果たしたと考えておりますが、現在では公共事業のために用地を先行取得するという公社の存在意義は薄れており、土地の保有が長期化し早期処分が見込めない状況では、事業の採算性はないものと判断せざるを得ないところであります。

また、市が債務保証あるいは運営費補助金を長期にわたって支出をすることは、市の将来の財政健全化の妨げになると考えております。

従いまして、土地開発公社の解散をし、保有する債務、これは国の財政支援措置である第3セクター等改革推進債を活用して計画的に処理することにより、突発的な財政負担リスクや借入金の利子負担の逓減を図りたいと考えております。これにより、一時的には市の財政負担は大きくなりますが、長期的には大きな費用削減効果が得られるというふうに考えております。

次に、効率的できめ細やかな行政サービスの推進を図るため、広報の発行につきましては、市内全域でMYT自主放送が視聴いただけるようになったことやインターネットの高速化、大容量化など情報一元化の進展に伴い、また市民の皆様からの御要望も踏まえまして、現在の月2回発行の2色刷りを月1回発行のフルカラー刷りとし、併せて広報の愛称を市民の皆様から募集をいたし、親しみやすく読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、県内初の取り組みであります原動機付き自転車のオリジナルのナンバープレートを制作をいたしまして、美祢市の活性化及びイメージアップを図りたいと考えております。

また、本年度実施をいたしましたふるさと応援未来創造交付金事業を再構築するとともに、これに加え新たに地域力発揮まちづくり創生事業を実施をいたし、地域の活性化や課題の解決に向けた、地域や団体の自主的な取り組みに対して支援を行います。

私はことしのテーマをスプリング美祢といたしております。これら二つの事業と併せ、駅舎地域交流ステーション事業及び人財育成推進事業をスプリング美祢推進のための重点事業といたしまして位置づけております。

スプリングという言葉からは、躍進、湧き出る泉、春、といったイメージが連想されますけれども、地域や団体の特色を生かした自主的な取り組みにより、未来に

向かってスプリングのごとく地域の力、団体の力を飛躍をさせていただくと同時に、将来を担う人財の育成も図れるものと考えております。

以上、総合計画の五つの基本目標に沿って、私の所信と主要施策の概要について申し上げましたが、今後とも総合計画に定める基本理念である「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、市議会並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願いを申し上げまして、平成24年度の施政方針といたします。

議長（秋山哲朗君） この際、暫時10時45分まで休憩をいたします。

午前10時30分休憩

.....

午前10時45分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号から日程第39、議案第37号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成24年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案37件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成23年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整、当面必要とする経費について所要の補正を行うとともに、事業の進捗による継続費の補正、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定や、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

補正の主なものについて御説明をいたします。

まず、歳出につきましては、議会費では、議員視察旅費等の決算見込みによる減額により、218万7,000円を減額補正いたしております。

次に総務費では、勸奨及び自己都合による職員の退職手当、病院職員退職手当負担金、ふるさと美祢応援寄附金積立金、生活バス路線維持事業補助金など必要経費を追加計上いたすとともに、地域情報化事業でのケーブルテレビ加入促進補助金や山口国体美祢市実行委員会補助金など決算見込みによる減額補正を行った結果、総

務費総額で2億4,881万5,000円を追加補正いたしております。

民生費では、保険料軽減額確定に伴う後期高齢者医療事業特別会計繰出金、子ども手当支給のための電算システム変更委託料、過年度分の国県補助金返還金などを追加計上いたし、障害者自立支援関連経費、介護保険事業特別会計繰出金、福祉医療助成費、国民健康保険事業特別会計繰出金、生活保護扶助費など決算見込みによる減額により、民生費総額では2億7,334万2,000円を減額いたしております。

次に衛生費では、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種委託料、病院等事業会計繰出金、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました国・県補助金の返還金を追加計上いたし、がん検診検査委託料など決算見込みによる減額により、衛生費総額で4,336万7,000円の増額。

農林費では、各事業の決算見込みにより総額で4,684万9,000円の減額。

商工費では、道の駅おふくにおきまして、燃料費の高騰による指定管理料を追加計上いたし、秋芳洞商店会での観光客のニーズ調査を行う市観光情報発信推進事業委託料を今年度、国土交通省観光庁が実施をしております観光地域経済調査により、市が必要とする情報が取得できるとの判断から、単独市費で行う調査委託料の全額を減額するとともに、各事業の決算見込みによる調整を行い、総額で606万2,000円の減額。

土木費では、美祢・美東地域で実施をしております地籍調査事業やJR美祢線を横断をします吉則地区土地排水路整備工事など、各事業の決算見込みや入札減により、総額で1億7,049万円を減額。

消防費では、地震速報や気象警報などを、いち早く市民の皆様に伝えるため、全国瞬時警報システム、いわゆるジェイアラート整備工事を追加計上いたし、消防自動車購入費は入札減により、また防火水槽設置工事は、国庫補助金が伴わなかったことから、工事の施工を見送ったことにより減額いたし、総額1,128万7,000円減額。

教育費では、工事の進捗や入札減及び各事業の決算見込みにより、総額で1億419万3,000円を減額いたしております。

災害復旧費では、災害復旧事業の事業費査定による事業費の減額及び本年度補助採択災害普及事業費の確定見込みなどによりまして、1億6,077万円を減額い

たしております。

次に公債費では、借入利率の確定に伴う減により、利子を1,469万4,000円減額いたしております。

以上が歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入につきましては、地方債におきまして、勸奨及び自己都合による職員の退職手当の増に対応するため退職手当債2億円を追加し、各事業の決算見込みから、上水道事業一般会計出資債、道路申請改良事業債などを調整した結果、総額で1億730万円減額いたしております。

そのほか、事業の増減等によりまして所要額の増減調整を行った結果、国・県支出金、分担金及び負担金などの特定財源を5億5,383万円減額し、市税を始め地方譲与税、地方交付税などの一般財源を1億6,348万3,000円追加補正いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算、歳入歳出それぞれ4億9,769万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億6,034万8,000円とするものであります。

次に、継続費の補正であります。

本年度から3ヶ年の予定で、耐震化事業を行っております大嶺中学校校舎整備事業におきましては、工事の進捗状況により年割額を補正するものであります。

次は、繰越明許費の設定であります。

これは、本年7月に施行が予定されております改正住民基本台帳法に対応するための電算システム改修事業や本年1月の臨時議会で御議決いただきました学校施設整備事業など、年度内に完成が困難と見込まれる事業20件を平成24年度へ繰り越す限度額を設定いたしております。

次に、債務負担行為の補正であります。

新規借り入れが発生しなかったことによる農業経営基盤強化資金利子補給金につきまして、債務負担行為の廃止を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

勸奨及び自己都合による退職者が増加したことから退職手当債を追加し、上水道事業一般会計出資債、道路新設改良事業債、街路事業債などの各事業債10件につきまして、事業費の増減等によりまして地方債の変更を行うものであります。

議案第2号は、平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,670万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,345万1,000円とするものであります。

議案第3号は、平成23年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,429万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,513万9,000円とするものであります。

議案第4号は、平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増額について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ496万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億205万4,000円とするものであります。

議案第5号は、平成23年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、水道使用料等の収入、修繕料等の費用の増額及び建設改良費の減額に伴う補正であります。

まず収益的収支であります。収入においては上水道事業収益を145万1,000円増額し、簡易水道事業費を213万1,000円減額し、秋芳簡易水道事業収益を18万3,000円増額し、収入合計を6億3,898万7,000円とするものであります。

支出においては、上水道事業費を104万9,000円減額、美祢簡易水道事業費を116万9,000円増額し、支出合計額を6億3,695万6,000円と

するものであります。

この補正により、当年度純利益は88万7,000円になる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出であります。これは、主に上水道区域拡張工事及び麻生簡易水道水源増補改良事業の事業量の確定によるものであります。収入では企業債を2,060万円減額し、国庫支出金を672万円、出資金を540万円おのこの減額するものであります。そのほかに、一般会計繰入金を1,501万5,000円増額、負担金及び寄附金を1,154万1,000円減額しております。支出では、建設改良費を3,303万8,000円減額するものであります。

この結果、資本的収入の合計は2億7,962万9,000円、資本的支出の合計は5億6,540万9,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,578万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,111万5,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,886万9,000円及び現年度分損益勘定留保資金3,579万6,000円で補填するものであります。

議案第6号は、平成23年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)であります。

このたびの補正は、収入において業務予定量の決算見込みによる収益の見直し、繰り出し基準の変更等に伴い、一般会計が負担補助すべき経費の追加補正を行うとともに、支出においては給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、美祢市立病院においては昨年10月4日から、原則すべての診療科で院外処方に切り替わったことによる収益と支出の減額補正を行うものであります。

まず、収益的収支におきまして、収入では美祢市立病院事業収益を1億4,148万7,000円、市立美東病院事業収益を2,743万8,000円、介護老人保健施設事業収益を245万4,000円それぞれ減額する一方、訪問看護事業収益を198万9,000円増額し、収入総額を40億4,010万3,000円とするものであります。

一方、支出では美祢市立病院事業費用を1億5,498万8,000円、市立美東病院事業費用を2,669万3,000円、介護老人保健施設事業費用を132万2,000円それぞれ減額するとともに、訪問看護事業費用を117万4,000円増額し、支出総額を40億1,553万4,000円とするものであります。

す。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益は2,351万4,000円となる見込みであります。

議案第7号は、平成23年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、収益的収入の増額及び収益的支出の減額であります。

まず収入ですが、下水道事業収益を560万円増額し、収入合計を4億8,339万3,000円とするものであります。

支出においては、下水道事業費を249万7,000円減額、支出合計額を4億4,529万7,000円とするものであります。

この補正により、当年度純利益は4,543万6,000円になる見込みであります。

議案第8号は、平成24年度美祢市一般予算であります。

日本経済は、アメリカの投資銀行の破綻に端を発した、100年に1度といわれる世界的金融危機からようやく立ち直りが見えた中、昨年3月に発生した東日本大震災による電力供給コストの上昇と欧州の債務問題などを要因とする最高水準ともいえる円高の長期化で、国内の企業活動の低迷に拍車がかかり、生産工場の海外移転が加速化し、産業の空洞化の恐れが懸念をされているところであります。

国は今後の経済見通しを、国の補正予算などの政策効果が景気の下支えとなり、復興需要を中心に景気は穏やかな持ち直しが続き、国内生産や労働・雇用は緩やかに回復が期待されるとしております。

しかしながら、恒常化したデフレと為替の悪化や、今後、予定されている震災復興等の伴う増税などにより、日本経済の先行きは不透明で、現段階で国内景気を推測することは非常に困難な状況であります。一方、政府は歴史的な政権交代がなされたものの、いわゆるねじれ国会のもと、与野党の政府の駆け引きから未だ確たる成果を評価できる段階に至っていない状況であります。

こうした状況下、地方自治を取り巻く環境は、少子高齢化社会への転換や住民の安心・安全に対する関心の高まりや、さらなる地方分権の推進への対応など、急激な社会変化への対応を要求される地方財政はまことに厳しい状況にあります。

このような社会情勢の中、平成24年度は第1次美祢市総合計画の3年次目を迎

えることとなりますが、この計画の目標達成に向けた施策を着実に実行することは本市の責務であり、計画期間内に大きな成果が得られるよう、さらなる跳躍と加速をする重要な年と位置づけております。

総合計画の基本理念であります「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」、これの実現に向けた諸事業を確実に推進をするため、この計画の五つの基本目標を基調とした事業展開を進めることといたしており、特に、今年度におきましては、ひとは美祢市の宝であるとの考えからひとの育成に視点を置いた事業を推進することとしたところであります。

さらに今年度は、かねてから御説明いたしておりますとおり、美祢市土地開発公社の改革にも取り組むこととしております。このことは、一時的に本市の負担は増加をするものの、長期的には大きな財政負担の軽減を図ることができるものと考えております。

厳しい財政状況の中、市民の皆様の安全・安心を確保しながら、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、最小の経費で最大の効果を発揮するという一方で、質の高い行政サービスの提供と安定的な財政運営、持続性のある財政基盤を構築をしていくことで予算の編成を行いました結果、平成24年度の一般会計予算の総額は181億9,200万円で、前年度より15億9,600万円、率にして9.6%の増額予算としたところであります。

増額の主な事由といたしましては、先ほど申し上げた美祢市土地開発公社の改革事業、それから大嶺中学校校舎整備事業などへの対応をいたしたことによるものであります。

それでは、歳出予算の主な内容につきまして、費目の順に従い御説明をいたします。

はじめに、議会費についてであります。

美祢市議会議員定数条例により、本年4月の市議会議員一般選挙から議員定数が19人となることから、議員報酬等が減額となり、対前年度比22.0%減の1億8,860万1,000円を計上いたしております。

次に、総務費についてであります。

まず、一般管理費におきまして、自主防災組織活動補助金を創設いたしまして、地域住民が連帯して行う防災活動を支援することで、自助・共助における防災力の強

化を図ることとしております。

さらに、安全で安心をして暮らせる地域社会の構築に向け、弁護士による無料法律相談を継続して開設いたします。

また、平成24年度は本市が発足して5年目となる節目の年となることから、平成25年4月に市政施行5周年記念式典を挙げるための準備を行うこととしております。

文書広報費では、市報の全ページをフルカラー化する経費を計上しております。このカラー化によりまして、市民の皆様により一層親しまれ、見やすい紙面づくりを進めてまいります。

なお、市内全域にケーブルテレビ網の整備が完了したことから、平成24年度からの市報の発行を、各月の1日号のみの月1回とすることとしております。

企画費では、住民自治や地域活動等の拠点となる区集会所の建設補助金、生活保護世帯、障害者非課税世帯を対象としたケーブルテレビ利用料助成事業、平成22年度から計画的に実施をしておりますサインシステム整備事業などの経費を計上いたしております。

活性化対策費では、昨年に引き続き男女の出会いの場を提供するハッピーウエディング支援事業補助金や空き家情報バンクに登録をいただいた空き家の居住用部分の改修に要する経費を補助する空き家等情報バンク活用応援事業補助金を計上いたしております。

さらに、冒頭でも申し上げましたとおり、美祢市土地開発公社経営改革方針に基づきまして、同公社の改革にかかる経費を計上いたしております。

公共交通対策費では、交通不便地区対策といたしまして、前年度に引き続き、山中・堀越地区、美東北部地区、秋芳南部地区においてのミニバス運行を行うとともに、新たに豊田前地区、西厚保地区においてミニバスの実証運行を開始することとしております。

また、山口県立美祢高等学校の統合計画に伴い、美東・秋芳地域から山口県立青嶺高等学校への通学対策といたしまして、大田中央と美祢駅間のバス路線の新設など、生活バス路線維持事業を拡充いたします。

さらに、本市と長門市、山陽小野田市とが共同して実施をするJR美祢線利用促進対策事業では、平成24年度は列車2両にラッピングを施すなど、より一層の利

用促進を進めることとしております。

スプリング美祢推進事業費では、平成23年度に実施をいたしました地域の発案による、ふるさと創造プランの実現を支援をするふるさと応援未来創造交付金事業を継続するとともに、市民団体等が提案をする公益性の高い活動を支援をして、個性的で魅力あるまちづくりを推進する、地域力発揮まちづくり創生事業を新たに創設いたします。

また、JR美祢線の厚保、於福の両駅舎を活用して、地域の方々が自由に利用できる空間の整備と、JR美祢線の沿線地域の幅広い交流を目的とする駅舎地域交流ステーション事業を実施いたします。

さらに、人財、この「財」は財宝の「財」としておりますけれども、人財育成推進事業といたしまして、次世代の担い手の育成や郷土を愛する児童を育てるため、美祢市子ども交流事業や特色ある学校活動支援事業を行うこととしております。

なお、地域を支える担い手となる「ひと」は人的財産であるという意味を持ちまして、先ほど申し上げましたように「人財」の「ざい」は材料の「材」という言葉を使わずに財産の「財」、財宝の「財」の字を使用させていただいております。

ジオパーク推進事業費では、市民と一体となって平成26年度の世界ジオパーク認定を目指し、市民共有の地質遺産を活用した市民共同参画による取り組みを行うための経費を計上いたし、地域社会の市域全体の活性化を図ることとしております。

徴税費では、市の動く広告塔として本市のイメージアップを図るため、これ山口県内初の試みでございますけれども、原動機付き自転車のオリジナルのナンバープレートを導入をする経費を計上いたしております。

選挙費では、本年4月に任務満了となります市長及び市議会議員選挙経費、8月に任期満了となります県知事選挙経費を計上するなど、総務費総額で対前年度比96.0%増の39億574万5,000円を計上いたしております。

次に、民生費についてであります。

まず、社会福祉総務費では、美祢市社会福祉協議会が行う事業に対する助成、社会を明るくする運動事業、地域福祉の第一線で活躍される民生児童委員活動事業、地域社会とのつながりや支援が必要な方々を地域社会において支え合う地域見守りネットワーク整備強化事業の経費を、引き続き計上いたしております。

障害者福祉費では、障害のある方々の地域での自立と社会参加を促進するため、新たに美祢市障害者計画を策定することとしております。

また、居宅介護や施設支援などの自立支援給付費、専門的な相談支援事業や福祉タクシー助成事業などの経費のほか、視覚障害者用情報支援機器の導入経費を計上いたしております。

老人福祉費では、老人保護措置経費や在宅老人の生きがい活動支援事業、敬老会開催経費、敬老会祝金支給事業等を。また、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計に対する繰出金などの必要経費を計上いたしております。

児童福祉費では、放課後の児童健全育成の場として、引き続き九つの児童クラブの運営を行うこととしております。

そのほか、子育て支援として、仕事と子育ての両立を支援をするファミリーサポートセンター事業、心身に障害ある児童の療育訓練を行うデイケア推進事業を実施することとしております。

さらに、次世代を担う子供たちの保育環境を充実するため、吉則保育園の改築補助として、私立保育園施設整備補助金を計上いたしております。

児童措置費では、私立保育園保育委託料や中学生までの子ども手当など、必要経費を計上いたし、生活保護費では生活保護法に基づく生活扶助費などの経費を計上するなど、民生費総額で対前年度比2.1%減の41億2,004万5,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

まず保健衛生費では、昨年9月に制定をいたしました美祢市の医療を支え育てる条例に基づきまして、地域の医療を守り育てるための地域医療協議会経費や、未給水地区の飲料水水源確保事業などに必要な経費を計上いたしております。

また予防費では、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種事業、特定年齢に対するがん検診推進事業、自殺を予防するための啓発活動として、こころの健康サポート事業、健康づくり指導事業や成人病検診事業、引き続き14回の健診をすることとした妊婦健康診査、さらに発達障害児の早期発見・早期対応を行うための5歳児発達相談事業などを行うこととしております。

環境衛生費では、温暖化防止対策として自然エネルギーの利活用を推進するため、

太陽光発電システム補助金を新たに創設するとともに、省エネを推進するため緑のカーテン普及啓発活動経費を。環境保全費では山口大学の協力をいただきながら、調査、研究を進めております麦川坑内水臭気対策事業を昨年度に引き続き実施いたすとともに、権限移譲に伴う自動車騒音監視業務経費などを計上いたしております。

清掃費では合併処理浄化槽設置事業補助金として所要額を計上し、塵芥処理費ではごみ減量化の普及啓発のため、段ボールコンポストへの取り組みの拡充のほか、カルストクリーンセンター、リサイクルセンターなどの施設の管理運営費やごみの分別経費を計上いたすとともに、水道事業会計及び病院等事業会計への繰出金、さらに美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費を計上するなど、衛生費総額で対前年度比2.9%増の20億3,469万1,000円を計上いたしております。

次に労働費では、人財・企業育成活性化事業として、人財育成や企業の育成経費を、また、若者の定住の促進と市内商工業での雇用の安定と活性化を図ることを目的とした就職祝金事業を継続して実施いたします。

そのほか、中小企業労働者及び離職者に対する福祉融資を支援するための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金など、労働費総額、対前年度比2.6%減の5,544万2,000円を計上いたしております。

次に、農林費についてであります。

まず農業費では、認定農業者の生産拡大を支援をする認定農業者生産振興支援事業、耕作放棄地の解消を推進する耕作放棄地対策事業、農産物の付加価値化と地域農産物の資源の掘り起こしを目指す農産物加工化等活性化事業を新たに取組むとともに、集落営農法人の加速化推進事業の拡充と、集落営農法人などが取組む生産拡大を支援をするやまぐち集落営農生産拡大事業、新規就農者や農業の担い手になる認定農業者支援事業、また、中山間地域等直接支払事業など農業の振興に要する経費を計上いたしております。

農地費では、次年度以降の県営中山間地域総合整備事業の採択に向けての所要経費を計上いたすとともに、危険ため池改修事業、農業用河川工作物応急対策事業、単独土地改良事業、農地や農業用水などの地域資源の保全を目的に地域ぐるみの営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業に要する経費、並びに土地改良区に対する区画整理にかかわる償還助成金や農業集落排水事業特別会計への繰出金

などを計上いたしております。

また畜産業費では、引き続き優良牛生産振興奨励事業など、畜産振興に要する経費を計上いたしております。

次に林業費では、適切な森林整備を通じて、森林の有する多目的機能の発揮を行うための森林整備地域活動支援交付金を始め、繁茂した竹林を整備する美しい山づくり事業、市有林の保育施業事業、小規模治山事業、有害鳥獣対策事業を実施することとしております。なお、小規模治山事業におきましては、県補助金を活用して実施するこれまでの事業に加え、本市単独での補助事業を新たに創設して、事業の進捗を図ることとしております。

また、有害鳥獣対策事業では、増加傾向にあるイノシシ、シカの被害に対応するため、狩猟免許取得補助金や捕獲奨励事業を拡充いたすとともに、新たに猿対策の経費を計上するなど、農林費総額で対前年度比5.2%増の10億6,329万3,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

商工総務費では、本市の産業振興の基本方針を定めた産業振興条例の理念をより一層推進するため、産業振興推進審議会を機能強化いたし、産業振興体制の充実を図ることとしております。

また、矯正施設運営事業者と地元企業者等との意見交換を行うため、美祢市社会復帰促進センター刑務作業提供企業連絡協議会、これは仮称でございますけれども、これを設置をいたします。

さらに、美祢農林開発株式会社への竹材資源活用事業運営補助金を計上いたしております。

商工振興費では、空き店舗を活用して事業を開始された方への支援を行う美祢あきない活性化応援事業を継続いたすとともに、新たに住宅リフォーム助成事業を実施することとしております。

住宅リフォーム助成事業は、市民の方が市内施工業者において住宅をリフォームされた場合、商品券と農産物をもって最高10万円の助成を行うものであります。

観光費では、美祢市観光協会への補助金、アンテナショップMINEまるごと館運営経費、花火大会などの夏季のイベントを行う秋吉台観光まつり補助金、平成24年度から観光費として処理することとした桂木山麓自然公園指定管理料などの

観光地の維持管理経費を計上いたしております。

また、新規事業といたしまして、ロゲイニングを活用して市と市民が協働してイベントを開催することで地域活性化を図る美祢市魅力再発見事業、美祢地域の代表的なジオスポットと考えております大岩郷の周辺の整備事業を実施する経費など、商工費総額で対前年度比3.7%減、2億6,981万6,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

土木総務費では、梅雨前線や台風などの豪雨により土砂災害の発生が危惧される箇所や、避難経路などの情報を事前に市民の皆様を提供するため、平成23年度に作成をいたしました美東・秋芳地域に続き、美祢地域の土砂災害ハザードマップを作成し配布することとしております。

地籍調査費では、土地の境界や面積を確定するため、美祢地域で2.26平方キロメートル、美東地域で1.91平方キロメートルの調査を実施することとしております。

道路関係では、日常生活に必要なインフラの一つである、市道の維持管理や改良工事及び舗装工事を計画的に実施をしております。

また、市道の良好な保全と住民協働のまちづくりを推進していくことから、引き続き市道美化活動報奨金を計上いたしております。

橋梁維持費では、橋梁の老朽化が懸念されますことから、橋梁長寿命化計画を策定するために、橋長、橋の長さですが、15メートル以上の橋梁について点検を実施いたします。

次に、都市計画関係では、市中心部の交通の円滑化と利便性の向上を図るため、平成27年度に供用開始を目指しております市道渋倉伊佐線道路改良事業の、市の負担区分である測量委託や用地取得経費の計上のほか、都市公園管理経費や公共下水道事業会計への繰出金などを計上いたしております。

河川費においては、平成22年の豪雨災害時のような河川の氾濫が、今後発生した際に、市民の皆様が迅速かつ安全に避難できる情報の提供を行うため、厚保地域の厚狭川、原川水系の一部を対象とした洪水ハザードマップを作成することとしております。

また、水害に備え護岸整備や浚渫工事を引き続き実施をいたします。

住宅関係では、市営住宅の維持管理に要する経費のほか、社会資本整備総合交付金事業として、2ヶ年の継続事業としております下領北団地30戸の建て替えを実施することとしており、平成24年度は18戸の建て替え工事を行う予定としております。

また、高齢者の方が安全で安定して居住していただくため、優良な賃貸住宅の家賃減額補助金など、土木費総額で対前年度比8.9%減、16億3,324万3,000円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

常備消防費では、市民の皆様の生命を最前線でお守りする救急救命士の養成経費を始め、消防職員の技術向上を図るための各種教育経費、消防本部の活動に要する経費のほか、下関市消防局と共同運用することとしております通信指令業務経費、消防救急無線デジタル化経費を計上いたしております。

さらに、災害時の初動体制を充実するため、美東・秋芳地域へ向けた告知放送設備を消防本部本署に設置するとともに、救急体制の高度化推進するため、高規格救急自動車1台を更新する経費を計上いたしております。

非常時消防費では、消防団の活動費用のほか、消防自動車1台更新、美東・秋芳の各分団に投光器付き発電機の計画的な配備、消防施設費では、耐震性貯水槽2基を設置する経費など、消防費総額で対前年度比14.0%の増、6億5,199万5,000円を計上いたしております。

次に、教育費についてであります。

まず、教育総務費においては、適正な学校配置を検討する学校適正配置検討委員会、これは仮称でございます。これを設置をいたし、次世代を担う児童・生徒にきめ細やかな教育環境と学校の整備と充実の実現を目指してまいります。

また、中期的な教育の方向性を定める美祢市教育振興計画を策定をいたし、本市の特徴を活かした教育施策を進めることで、いきいき美祢の子の育成推進を図ることとしております。

さらに、児童・生徒の学力向上を図るための学力向上対策プロジェクト事業を引き続き実施をするとともに、保護者や地域の方に学校運営へ参画していただき、地域から信頼される学校づくりを目指すコミュニティ・スクール事業及び市内小中学校の交流を促進することで、児童・生徒の連帯感や協調性を育成する学校間連携事業

の充実にも取り組むこととしております。

そのほか、高等学校費においては私学振興補助金を、また外国青年英語指導員を1名増員し、3名体制とすることで、外国語教育をより一層充実することとしております。

小学校費では、大嶺小学校の耐震補強を行うための設計委託料のほか、市内21校の管理に要する経費及び特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業、スクールバス運行事業、さらにきめ細やかな指導体制を充実させるための県補助金を活用した補助教員配置に合わせ、市単独で特別支援補助教員を配置をする経費、指導教材の購入費など、教育振興に要する経費を計上いたしております。

次に、中学校費では、市内8校の管理に要する経費のほかに、特別支援学級支援事業、就学援助事業、遠距離通学費補助事業、学習指導要領の改訂による教師用指導教材の整備経費、コミュニティ・スクール推進事業など教育振興に要する経費を。また、学校施設整備費において3ヶ年の継続事業としております大嶺中学校校舎整備事業と同校の備品購入経費、秋芳南中学校屋内運動場の屋根の整備など、教育環境の充実を図ることとしております。

幼稚園費では、市内2園の耐震強化工事の補助を新たに行うほか、引き続き私立幼稚園の行う事業に必要な経費を計上いたしております。

社会教育関係では、児童の安全で健やかな居場所づくりと、さまざまな体験活動を通じた豊かな人間性の育成の場としての放課後子ども教室運営事業や、3歳児家庭教育学級、人権教育推進事業、秋吉台国際芸術村運営経費、市民大学講座開催経費及び公民館活動や社会教育団体育成補助金、社会教育施設や文化施設の管理運営経費を、また、長登銅山文化交流館の愛称である大仏ミュージアムを広くPRするためのパンフレットの作成費や、国指定史跡長登銅山跡の中でも特に重要な区域について国庫補助金を活用して、土地の公有化、市有化を引き続き図る経費などを計上しております。

また、婦人団体などの地域グループの研修や実習の場を充実し、各グループの諸活動を推進をするため、市民会館調理実習室の改修をいたします。

更に、観光立市を標榜している本市を訪問される観光客のおもてなしとして、花でお迎えをするための、花づくり推進事業などの経費を計上いたしております。

次に、保健体育費では、市民・スポーツ団体、行政などが協働して、生涯スポー

ツ社会の実現と市民の健康で豊かな生活をめざし、スポーツ推進計画を策定をいたします。

また、山口国体の成果を継承し、地域スポーツの推進と活性化を図るため、秋吉台カルストウオーク事業を、観光事業特別会計から本会計で行うことに変更しております。そのほか、市民体育祭、美祢秋吉台高原マラソンや駅伝大会の開催など、社会体育の普及に要する経費、また、温水プール、市民球場など体育施設の管理・運営に要する経費を、さらには市内の児童・生徒に安全な食事を提供するための学校給食施設の運営に要する経費を計上するなど、教育費総額で対前年度比24.6%の増、20億5,708万6,000円を計上いたしております。

次に災害復旧費では、農林施設、土木施設にかかわる現年発生災害復旧経費として、総額で前年度比95.6%減、2,563万円を計上いたしております。

また公債費では、元金、利子併せまして前年度比1.6%減、21億6,641万3,000円を計上いたしております。

以上が歳出についての主な内容でございます。

次に、歳入につきましては、その主な内容を御説明申し上げます。

まず市税収入は、前年度比0.9%減の総額32億7,964万5,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、前年度比2.9%増の67億5,000万円を見込んでおります。

また特定財源のうち、市債を除いた分担金・負担金、国・県支出金など、35億860万3,000円を充当いたしております。

市債におきましては、土地開発公社改革事業、大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建設事業など、大規模事業の財源として市債を充当した結果、前年度比122.6%増、37億8,710万円を計上いたしております。

このほか、基金からの繰入金では、退職手当基金を2,400万円、大嶺中学校校舎改築事業、病院等事業等繰出金などで財源が必要となったことから、ゆたかなまちづくり基金を2億8,500万円繰り入れることとしております。

債務負担行為につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給金ほか2件について設定をいたしております。

地方債におきましては、土地開発公社改革推進事業債のほか17件の限度額を設

定を行っております。

以上が、平成24年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

議長（秋山哲朗君） とりあえず、今、平成24年度の美祢市の一般会計の予算が終わりました。これでちょうど今半分でありますけれども、ちょうど時間が中途半端になりますので、この際午後1時まで休憩をしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

午前11時37分休憩

.....

午後 1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

引き続き、市長からの提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、引き続きまして説明をさせていただきます。

議案第9号は、平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算。

議案第10号は、平成24年度美祢市観光事業特別会計予算。

議案第11号は、平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計予算。

議案第12号は、平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算。

議案第13号は、平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算。

議案第14号は、平成24年度美祢市介護保険事業特別会計予算。

議案第15号は、平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、七つの特別会計の予算総額は78億6,713万1,000円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議案第16号は、平成24年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

本年度の予算は、簡易水道特別会計を水道事業会計と統合して2年目の予算であります。本年度から予算科目を改め、美祢・美東・秋芳の3簡易水道予算を一つの款とし、項で区分するものであります。また、美祢市水道事業の将来像を示す地域水道ビジョン策定支援の費用を計上をしております。

業務の予定量としましては、上水道、簡易水道併せて年間の給水量を303万7,600立方メートルと見込んでいるものであります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益4億5,798万1,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億6,219万4,000円を計上し、収入総額を6億2,017万5,000円とし、これに対する支出では、営業費用5億3,313万1,000円、営業外費用等8,152万1,000円を計上し、支出総額を6億1,465万2,000円といたしました。

この結果、収益的収支は当年度純利益64万4,000円、前年度繰越利益剰余金と併せて、当年度末処分利益剰余金は3,085万4,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として上水道区域拡張施設整備事業等に充当する企業債8,690万円、国庫支出金、一般会計繰入金、負担金など2億545万9,000円を計上し、収入総額を2億9,235万9,000円としました。

支出としましては、上水道区域拡張事業及び簡易水道排水管更新事業、於福簡易水道水量拡張事業等として3億3,027万3,000円、企業債償還金などと併せて2億5,808万7,000円とし、支出総額を5億8,836万円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,600万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,120万3,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,220万7,000円及び当年度分損益勘定留保資金5,259万1,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、持続可能な水道事業を目指して、健全・強固な事業基盤、安定・快適な給水、災害対策の充実等に努め、市民の皆様により一層安心で信頼されるサービスをお届けできますよう、努力を続けてまいります。

議案第17号は、平成24年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院を取り巻く環境は、依然として医療制度の改革や医師不足等の影響から、その厳しさは続いておりますが、市民が安心をして生活ができるよう、二つの市立病院及び介護老人保健施設、訪問看護による切れ目のない保健・医療・介護サービスの提供に努めているところであります。

また、本年4月から新たに就任をしていただく予定であります高橋病院事業管理

者の指揮監督のもと、持続安定的に良質な医療・看護の提供と、一体的な運営による経営基盤の強化と、経営資源の効率化を進めてまいり所存であります。

さて、平成24年度の予算についてであります。業務量として患者数及び利用者数の1日の平均を、美祢市立病院において入院が131.9人、外来は透析を含めて208.1人、一方、美祢市立美東病院において入院98人、外来179.6人と見込み、さらに、介護老人保健施設事業では入所63人、短期入所4人、通所19人と見込み、また、訪問看護事業では18人と見込んで本予算を編成をしたところであります。

まず、収益的収支についてであります。

収入では病院事業収益として、病院医業収益31億1,983万1,000円、病院医業外収益4億1,525万6,000円、病院経営改革事業収益5,545万円、合計35億9,053万7,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、入所運営事業収益2億7,773万7,000円、短期入所運営事業収益1,843万8,000円、通所運営事業収益5,118万3,000円、運営事業外収益1,632万4,000円、合計3億6,368万2,000円と見込み、また訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益3,716万5,000円、訪問看護事業外収益198万2,000円、合計で3,914万7,000円を見込み、収入総額を39億9,336万6,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用34億330万7,000円、病院医業外費用1億282万3,000円、病院経営改革事業費用7,584万4,000円、予備費400万円、合計35億8,597万4,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、入所運営事業費用3億3,043万9,000円、通所運営事業費用2,225万6,000円、運営事業外費用880万6,000円、予備費100万円、合計3億6,250万1,000円、さらに訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用3,580万3,000円、予備費10万円、合計3,590万3,000円とし、支出総額を39億8,437万8,000円とするものであります。この結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益は814万5,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、病院事業において企業債2億110万円、負担金1億7,649万5,000円、合計3億7,759万5,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債360万円、出資金3,000万円、合計3,360万円とし、収入総額4億1,119万5,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において建設改良費2億1,437万1,000円、企業債償還金2億6,510万1,000円、合計4億7,947万2,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費472万5,000円、企業債償還金2,639万円、合計3,111万5,000円とし、支出総額を5億1,058万7,000円としております。

これらの結果、差し引き不足いたします9,939万2,000円については、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填をするものであります。

議案第18号は、平成24年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

本年度の業務の予定量であります。年間の処理水量を106万9,000立方メートルと見込んでおります。また、機械機器等の更新の時期が近付いていることに備え、浄化センター等の長寿命化計画を策定をする費用を計上しております。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億5,922万7,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益3億1,699万4,000円を計上し、収入総額を4億7,622万1,000円とし、これに対する支出では、営業費用3億2,470万3,000円、営業外費用等1億2,678万6,000円を計上し、支出総額を4億5,148万9,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、当年度純利益3,308万8,000円、前年度繰越利益剰余金と併せ当年度未処分利益剰余金は、1億4,026万1,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として日永準幹線管渠布設工事等に充当する企業債2,000万円、浄化センター等の長寿命化計画等の国庫補助金1,487万円、一般会計繰入金、受益者負担など、3億975万6,000円を計上し、収益総額を3億4,462万6,000円といたしました。

支出としましては、日永準幹線管渠布設工事、曾根地区枝線管渠布設工事、浄化センター等長寿命化計画策定業務等として6,245万円、企業債償還金など4億2,927万3,000円とし、支出総額を4億9,172万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,709万7,000円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額が不足する額835万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億5,545万3,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営基盤の強化を図り、環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために、力を尽くしてまいり所存であります。

議案第19号は、美祢市男女共同参画推進条例の制定についてであります。

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法のもとの平等が謳われており、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画社会基本法が制定をされております。

本市におきましても、美祢市男女共同参画審議会委員の皆様の御尽力をいただき、去る平成22年3月に、男女共同参画推進の指針となる美祢市男女共同参画しあわせプランを策定をしたところであります。

本プランは、基本理念を認め合い、支えあい、ともに歩むまち美祢といたしまして、7項目の基本目標を掲げております。これに基づきまして、市内の各部署における関連事業を実施をすることにより、本市における男女共同参画社会の実現に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、本プランをもとに、家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場面で、だれもが持てる力を十分に発揮できる環境を構築をするために、男女共同参画の推進に関する施策の基本事項を、より明確に示すことが必要であるというふうに考えております。

つきましては、市及び市民並びに事業者が協議をして、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進をし、もって男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、美祢市男女共同参画推進条例を制定するものであります。

議案第20号は、美祢市職員定数条例の一部改正についてであります。

職員数の定員管理につきまして、現在、美祢市行政改革大綱・集中改革プランに基づき管理をしているところでありますが、特に消防職員については、市民の安心・安全を守る業務であることから、組織力と機動力を維持するための適正な人員を確保する必要があります。

平成24年度以降、退職者数の増や県消防長会の取り決めによる県消防学校教官、防災ヘリコプター航空隊への職員派遣等によりまして、美祢市消防本部において消防業務に必要な人員確保が困難となることから、計画的な採用を実施するため所要の改正を行うものであります。

議案第21号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。

山口県では、山口県市町職員実務研修実施要綱に基づき、市町職員の実務研修の受け入れを行っておりまして、美祢市からは合併以降、平成20年、21年に観光交流課へ、また平成22年に市町課へ、そして現在は企業立地推進室へ、それぞれ1名の職員を派遣をしているところであります。

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の果たす役割がますます重要になる中、美祢市では当実務研修制度を積極的に活用し、職員の能力・資質の向上を図り、県と市の連携強化に努めているところであります。

当実務研修の配属先は多岐にわたっており、山口県東京事務所など県外に配属をされることも想定をされるということから、職員を派遣する体制を整備するため所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

このたび、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施をする防災のために施策に必要な財源の確保にかかる地方税の臨時特例に関する法律、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が交付、施行されたため、美祢市税条例の一部を次のように改正するものであります。

改正のおもな内容といたしましては、平成25年4月1日から市たばこ税の税率を旧3級品以外のたばこ1,000本につき4,618円から5,262円、3級

品のたばこ 1,000 本につき 2,190 円から 2,495 円にそれぞれ引き上げること及び平成 26 年度から平成 35 年度までの間、個人市民税の均等割りの税率を年額 3,000 円から 3,500 円に引き上げること等が主なものであります。

議案第 23 号は、美祢市手数料条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、手数料 2 件の新設によるものであります。

1 件目は、山口県の事務処理の特例に関する条例第 2 条の規定に基づき、権限移譲される事務に係る手数料の新設でございます。

これは事業者の岩石採取計画の許可に等に関する事務及び事業者の砂利採取計画の認可等に関する事務について、平成 24 年 4 月 1 日より権限移譲を受けることに伴い、移譲される許可事務に係る手数料を新たに規定するものでございます。

2 件目は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の交付に伴う、審査業務に係る手数料の新設です。

このたび、浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準が示され、当該貯蔵所の設置に当たっては、その安全性を確保するため、新たに審査業務が設けられました。

当政令の改正に併せ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことにより、当該審査事務に係る手数料を新たに規定するものであります。

以上、2 件について所要の改正を行うものであります。

議案第 24 号は、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部改正についてであります。

美祢市の公の施設のうち、現在、指定管理者が施設管理を行う 26 施設については、それぞれ施設ごとに定められた指定管理期間の満了に伴い、指定管理者の指定を行っております。また、指定管理とすることが有用な公の施設についても同様に指定を行い、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応していくため、民間活力を活用した住民サービスの向上に努めているところであります。

このたびの改正は、これら指定管理者の指定を行う際に発生する緊急を要する場合等の候補者の選定及び指定取り消しや、天災等により指定管理者が不在となった場合の施設の管理を定めるため、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の所要の改正を行うほか、これに伴う重複事項の整理、個別に定める指定期間を情勢に合わせて柔軟に対応できるよう関連する施設設置条例の所要改正及び美

祢市秋吉台リフレッシュパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、美祢市奨学基金条例の一部改正についてであります。

これは、これまで美東地域のみを対象としていた財団法人吉永奨学会を本年4月1日から美祢市奨学基金に移行するため、美祢市奨学基金条例の一部を改正するものであります。

改正の内容としましては、現行の対象者が高等学校及び高等専門学校生とあるものを大学生まで拡大し、貸付金額を月額3万円以内にするものであります。

なお、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、地域主権改革一括法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

このたび、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法が交付をされ、市への事務執行権限の移譲や、法令による義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大が図られることとなりました。これに伴い法令から条例に委任をされた事項について、関係する条例7件をそれぞれ一部改正するものであります。

1件目は、美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱に関する基準が条例委任されたため、委員の委嘱基準を定める改正をするものであります。

2件目は、美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

博物館法の一部改正に伴い、博物館協議会委員の任命に関する基準が条例委任されたため、委員の任命基準を定める改正をするものであります。

3件目は、美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についてであります。

市が行う土地改良事業につきましては、国・県が行う土地改良事業の準用規定に基づき事業を行っており、市町が災害復旧のための応急工事計画を策定した際は、県の同意を要しておりましたが、土地改良法の一部改正に伴い報告義務に変更されたため、条例の引用法令等を改正するものであります。

4件目は美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

市営住宅の入居者資格については、同居親族要件を定め、単身入居が可能としておりますが、公営住宅法の一部改正に伴い同居親族要件が廃止をされるため、これまでどおり単身入居を可能とするため、同居親族要件を削除するものであります。

また、条例委任された入居者の収入基準について条例改正を行うまでの間、これは1年間の経過措置ですが、廃止された引用方法の読み替え規定を定めるものであります。

美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市病院等事業の設置等に関する条例並びに美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、いずれも地方公営企業法の改正に伴うものでありまして、会計処理に係る規定が一部削除されたことにより、引き続き従来 of 会計処理を行うため資本剰余金の処分、これをみなし償却ですが、これの取り扱いを定めるものであります。

以上、条例7件の一部改正について御説明いたしました。なお、これらの条例の施行期日につきましては、美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例が公布の日である以外は、いずれも平成24年4月1日とするものであります。

議案第27号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

現在、介護保険事業については、第4期事業計画に基づき実施をしているところでありますが、今回、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画を策定し、第1号被保険者の保険料を改正をするものであります。

改正の内容は、まず保険料の段階区分については、第4期と同様に7段階とし、基準保険料を5万3,040円として、保険料第1段階及び第2段階を2万6,520円に、第3段階を3万9,780円に、第4段階を5万3,040円に、第5段階については第4期と同様に二つの段階に区分をいたし、合計所得金額が125万未満の第5段階を5万8,344円に、合計所得金額が200万円未満の第6段階を6万6,300円に、合計所得金額が200万円以上の人を対象となる第7段階を7万9,560円にそれぞれ改正するものであります。

さらに、第4段階に該当する人のうち、公的年金等収入及び合計所得金額の合計が80万円以下の人を対象とする特例措置第4段階についても、引き続き附則に設け、その保険料を4万5,084円と定めるものであります。

この改正により、基準保険料は年額5,640円、月額470円の増額、率にす

ると約11.9%の増となりますが、これは介護給付費の増加に伴い、より安定的な制度運営を図る観点からの改正でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。なお、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市産業振興推進審議会条例及びその他関連する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、本市産業振興にかかる施策を一体的かつ総合的に推進するに当たり、産業振興推進審議会の一層の充実を図るため、美祢市産業振興推進審議会条例及びその他関連する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてであります。

これは、平成24年4月1日より山口県市町総合事務組合で共同処理する公平委員会事務について、下松市を加えるため、地方自治法第290条の規定により、規約の一部を変更することについて市議会の議決を求めるものであります。

議案第30号から議案第33号までは、いずれも美祢市土地開発公社の解散に係る関連議案であります。

まず議案第30号は、美祢市土地開発公社の解散についてであります。

美祢市土地開発公社は、市の行政施策にあわせて公共用事業用地の確保や、住環境の整備を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉増進に資することを目的に、平成元年5月に設立をしたものであります。

設立後は、主に美祢ニュータウン来福台の造成及び販売などにより、美祢市の住環境施策の大きな柱として事業を実施してまいり、平成20年3月からは一市二町の市町合併に伴い、美東町土地開発公社及び秋芳町土地開発公社から事業を引き継ぎ、新美祢市のまちづくりに大きな役割を果たしてきたところであります。

同公社の保有する土地については、住宅団地として美祢住宅団地、長田定住団地、湯の口分譲宅地及び旦住宅団地を保有しており、事業用地として十文字原総合開発事業用地を保有しております。平成24年1月末のこれら用地の販売状況については、造成区画1,034区画に対して689区画を販売をし、販売率は66.6%となっており、住環境の整備に一定の効果を導いているところであります。

しかしながら、経済環境が大きく変化をいたしまして、同公社の経営状況につい

ては、資産の大部分の保有土地が取得から10年以上経過し、支出の大部分がこれらの土地にかかる借入金支払利息であるため、経営を圧迫しているとともに、完売までに要する運営費が膨大な金額になると見込まれ、現状のままでは将来にわたり大きな負担となることが危惧されるところであります。

こうした状況は、これまで公社が果たしてまいりました公共事業のために、用地を先行取得するという公社の存在意義が、全国的にもバブル崩壊後の地価の下落により年々薄れており、当公社においても用地取得などの新規事業を行う予定はなく、現在保有する土地の処分のみを行っている状況から、公社設立当時の目的、使命は終えたものと考えられます。

また、定住施策として市内への転入促進や市外への転出抑制効果もあることから、美祢市は同公社に対して借入金支払利息や運営費の補助などを行ってまいりましたが、財政が硬直化し、経営状況の逼迫する公社に対する財政負担は、長期的に市財政に影響を与え続けるとともに、経営破綻に伴う突発的な財政負担リスクを伴う危険性を持っております。

これらのことを踏まえまして、美祢市と美祢市土地開発公社は市の将来の財政健全化のため、後世に負担を先延ばすことのないよう平成23年2月に美祢市土地開発公社経営改革方針を策定をいたし、第3セクター等改革推進債などを活用いたしまして、平成24年度末において解散する方針を公表したところであります。

以上のことから、同公社借入金の整理を行うことで、美祢市土地開発公社を解散したいと考えており、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、解散の時期につきましては、御議決賜った後に山口県知事に解散の認可申請を行い、認可を受けた日となります。

次に議案第31号、権利の放棄についてであります。

美祢市土地開発公社の解散に当たりましては、同公社に債務をすべて解消する必要があります。

このため、美祢市が美祢市土地開発公社の保有する土地の借入金に対し、債務保証を付した民間金融機関からの借入金については、美祢市が償還を行うことで債務を整理することとしております。

しかし、土地開発基金から同公社へ貸し付けている2億3,500万円について

は、最終的に同公社から返済を受けられないことから、美祢市土地開発公社を解散させるために、美祢市が同公社に対する２億３，５００万円の返還請求権を放棄することにより、同公社の債務を整理しようとするものであります。

以上により、美祢市が当該貸付金の返還請求権を放棄することについて、地方自治法第９６条第１項第１０号の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に議案第３２号、美祢市土地開発基金条例の廃止についてであります。

土地開発基金につきましては、公用または公共用の土地の先行取得を目的に設置をされたものであります。が、経済情勢の変化等により、基金の主目的であります事業用地の先行取得の必要性が低下したこと、当面、基金運用による大規模な土地の先行取得の事案もないことから、美祢市土地開発公社の解散に併せて土地開発当該基金を廃止するものであります。

なお、当該基金については、公社解散の際に必要な債務保証を履行するための経費に充当する予定としております。

次に議案第３３号、地方債の起債の許可の申請についてであります。

美祢市土地開発公社の解散のため必要な財源として、美祢市土地開発公社に対する債務保証を履行するための経費及び同公社に対する平成２４年度の短期貸付金に係る債務を免除するため必要となる経費に充てるため、第３セクター等改革推進債の起債許可を山口県知事に申請するに当たり、地方財政法第３３条の５の７第３項により市議会の議決を求めるものであります。

なお、起債予定額１億８，９５０万円を概ね１０年で償還を行う予定としております。

議案第３４号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

このたび、地場産業の振興等事業計画の一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第６条第７項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第３５号は、美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についてであります。

現在、秋吉台家族旅行村の指定管理者として企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団を指定しておりますが、平成２４年３月３１日をもって満了となります。

つきましては、秋吉台家族旅行村に係る指定管理者候補者選定審査会の決定に基づき、平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの１年間、企業組合美祢

市中高年雇用福祉事業団を指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、美祢市都市公園の指定管理者の指定についてであります。

美祢市都市公園秋吉台国際芸術村の管理については、平成23年4月1日から平成28年3月31日まで、指定管理者として一般財団法人山口県文化振興財団を指定しておりますが、平成23年11月11日に公益財団法人やまぐち県民活動きらめき財団、一般財団法人やまぐち女性財団及び一般財団法人山口文化振興財団の合併契約が締結され、平成24年4月2日に公益財団法人山口きらめき財団が設立されることとなっております。合併後においても、現在の指定管理者の業務内容、人的体制等は公益財団法人山口きらめき財団に引き継ぐこととされております。

当該都市公園は、県有施設である秋吉台芸術村と一体的な管理を行うことが効果的かつ有益であることから、山口県が指定管理予定者として選定をした公益財団法人山口きらめき財団を、美祢市においても平成24年4月2日から平成28年3月31日までの4年間、指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、市道路線の認定についてであります。

県営中山間地域総合整備事業みね地区で整備をされた、東厚保町の岩ヶ河内集落道について、この集落道は岩ヶ河内集落と持田集落を接続する連絡道として市民に広く利用されていることから、岩ヶ河内持田線を市道認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案37件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第4、議案第2号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5、議案第3号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6、議案第4号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第7、議案第5号平成23年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第8、議案第6号平成23年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第9、議案第7号平成23年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第10、議案第8号平成24年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） まず最初に、議案の8号平成24年度の美祢市一般会計予算でありますけれども、この歳入部分につきまして、今回この21番に市債とあります。7ページです。この一般会計特別会計予算書の7ページに。この市債の中に、この市債が24年度の美祢市一般会計予算として37億8,710万という形で、大きくばあんと出ておりまして、見る人が見たらちょっとびっくりされるんではないかと、このように思っております。その背景というのは、今、市長のほうから議

案の説明があつて、大体おおまかにはわかつたわけでありまして、その中に今回美祢市の土地開発公社の解散に関連して四つの議案が出されております。議案の30号から33号まで、この土地開発公社の解散に関する関連の議案ということでありまして、その一つがこの30号の土地開発公社の解散、31号が権利の放棄について、32号が土地開発基金の条例の廃止について、33号が地方債の起債の許可の申請についてちゆうことでありまして、こういった形で議案が出されておるわけでありまして、この公社が解散、公社が所有しているこの財産の処理、今この辺についてまだちょっとわからないところもありまして、この土地、この資産と、そして借入金、この負債をどのように今後処理されていくのか、もう少し市民に、市長が今概略を説明されましたけれども、もう少しその辺をわかりやすく説明していただければよろしいかなと思っております。

議長（秋山哲朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

美祢市土地開発公社は金融機関から借入金約20億7,000万円と、市、これは土地開発基金からの借入金ですけど2億3,500万円の、計約23億1,000万円の負債がございます。美祢市土地開発公社の解散に当たりましては、同公社の債務をすべて解消する必要がございます。

まず、土地開発基金から公社へ貸し付けている、今申しました2億3,500万円につきましては、返還請求権を放棄することにより公社の債務を整理します。残りの20億7,000万円については市が金融機関へ公社の代理返済し、公社の債務を整理することとなります。市が代わって、公社に代わって債務を整理することとなります。借金を返すということになります。この20億7,000万円の財源につきましては土地開発基金からと、それとここに今言われました第3セクター等改革推進債等を充てる予定としております。

今申されました公社の資産、つまり土地につきましては、簿価額18億9,000万円ですけど、代物弁済、市に代物弁済することによって、市へ所有権移転をすることとなります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） いずれにしても、この部分については皆さんも関心があるし、

深くやればいくらでも深くお話がなりますので、きょうはざっくりというところで、またそれぞれの常任委員会で、その辺についてはしっかりと具体的にしていきたいと思っております。

それともう一点、そういう形でいきますけれども、いずれにしても第3セクター債をこの18億約8,000万円を借り入れるということにしておりますけれども、今まですべての一般会計、そして企業会計、特別会計など、合併前には360億あって、そしてそれを大きな箱物等をつくらんで、命を守っていく学校の耐震化はやりますけれども、やってこられましたけれども、そういった面で起債を順調に減らしてきて、318億まで確かなったと思います。それでまたこっちでどんと戻りますので、それでどうかということもありますけれども、今、今後より行財政、財政を健全化するためにこの第3セクター債を、この18億を借り切って、そしてより財政を健全するちゅうことの説明がありましたけれども、今後平成24年度末には逆に、起債が今言ったように増加になってくるわけでありまして、将来にわたるこの財政に対してどのような影響が出てくるのか。より健全になるためにこの第3セクター債を18億約8,000万円借りて充ててやるという説明がありましたけれども、そのところを、それが将来に、美祿市の財政にとってどのようなようになるか、そのところをより簡単に、小さいところはまた常任委員会でやりますので、よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問、ざっくりの御質問と言われたので、私は細かいことは担当課長のほうに、部署のほうにしゃべらせてみますけど、ざっくり言います。

今回の土地開発公社を廃止をすることによって、市は直接土地を保有するということによって、今年間4,000万程度土地開発公社に運営費の補助金出しています。これがなくなるということ。それと3セク債ですね。これを借りて処理をすることによって、大体ざっくりですけれども10億円程度を有利になる、儲かるといった言葉に言いかえたほうがわかりやすいかもしれませんが、そういうふうに認識しております。まあ、ざっくりの話ですけど。ですから財政的に10億程度は、解散をしたほうが美祿市の財政にとって良好になるということを御理解いただきたい。

以上です。

議長（秋山哲朗君） いいですか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 24年度の当初予算が約10%、9.6%の予算が上がっているということなので、本来この4月に市長選挙並びに市議会議員選挙が行われるので、議員の皆さんの要望を含めて、市長が大盤振る舞いをするのかなとふと思ったんですが、今、岡山議員の質問の答弁の中にあっただように、10億円程度儲かるという受け止め方を私はしてないんですが、25年間のつけを清算するのかなという受け止め方はしています。

土地開発公社の問題は、後別途ゆっくり議論する場がありますので、私が質問したいのは、本来先ほど市長が述べたように24年度の当初予算は、第1次美祿市総合計画の3年次にあたると。しかしながら、一つは4年前、合併、美祿市が旧美祿市、秋芳町、美東町を合併して、この4年間いったい何をしてきたのかということの実績に基づき、さらに新たな4年間に向けて第一歩となる予算の組み立てではないかと、こう酌み止めています。

特に、この4年間、非常に財政的にも、と同時に旧美祿市の職員、並びに美東町、秋芳町の町の職員、この職員の方々が一体となって、いろんな意味で行政システムの違いも乗り越えながら行政運営にあたられて、相当大きな荒波、小波があったにもかかわらず、今日まで舵をとってきょうの日を、少なくともこの4年間の一つの節目を迎えるに当たっては、執行部の皆さんの努力には心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、残念なことに、先ほどの市長の予算の報告並びにこの予算の組み立てから見れば、大いに残念と思わざるをえない点がありますので、ここで一つ、二つお尋ねしたいと思います。

一つは、私はたびたび言ってきているんですが、合併に当たってのこの一つの4年間、何が大事なかということは市長も非常に強調されてきたんですが、一市二町の職員だけではなく、市民町民が一体としたまちづくりだということで取り組まれてきたのですが、残念なことにまだ、大きな意味で言えば、美祿市が決めて美祿市が何もかも取るのかといった声は、特に郡部には大きく残っています。先の議会でも述べたように、旧秋芳町、旧美東町の町役場の周辺は、あいも変わらず衰退をしていく町の象徴を表しているかのような状態が続いており、そうした旧美東町、

秋芳町の町民の中には十分な理解が得られてないし、また行政サービスがやっぱり充実してきているという受け止め方はなされていません。そういった点での不満が多い中、少なくともそうした市民が一体的にということは、物理的にも感情的にもまだ一つの節目は越えていない、残念ながら。時間だけは4年間経ってしまったがということで、私たち議員もこの一つの4年間の総括が求められていると。意気揚々とこの4月に選挙を迎えられる方もいますが、また志半ばで引退される方もあると聞き及んでいます。そういった点での市民一体としての、そうした市民の声の不平不満ということだけではなく、市長自身がどの程度、自分が進めてきた行政施策に対して満足がいつているのか、そういった点をまず1点お尋ねをしたいと思います。

もう1点は、これも市長が所信表明で述べられていますが、安全・安心の確保ということで、とりわけ美東・秋芳地域の水道軟水化に向けての調整、検討を行いますということで、さらに引き続き行財政運営の強化ということでは、本年度美東・秋芳地域の水道事業公営企業会計に統合いたしました。24年度、25年度で地域水道ビジョンを策定し、今後10年間の美祢市水道事業の目指す方向を定めると同時にということで、少なくとも他の議員からも何度も一般質問等を通じて上がっている、差し迫った要望として、美東町、旧秋芳町の地域の水道の軟水化問題が要望してたびたび上げられているにもかかわらず、しかも市長自身の所信表明の報告の中で、美東・秋芳地域の水道軟水化に向けての調整、検討を行うと触れていますが、具体的な調査費並びに予算が組んであるとは思われません。その点でいくなれば、少なくとも事前調査費の予算が数百万程度かかるのではと思いますが、そういった点で具体的に24年、25年ということで、水道軟水化ということであれば、本来旧美東町、旧秋芳町の軟水化に対する要望は特に若い主婦の方々を中心に早急にやってほしいという声があるにもかかわらず、まだ一步踏み出し切れてないということが、事実としてある。そこで一つの問題点が上がってくるのが、受益者負担の問題なんです。ですから、水道を、旧美祢市でもそうですが、平成9年度にかけて水道の軟水化をするにあたっては、相当議会でも議論をし、そうは言っても、利用される方々の受益者の負担がどの程度必要なのかということも執行部と議論してきたのですが、この水道の軟水化ということでは、旧秋芳、美東町の問題点としては取り上げながら、じゃあ足が一步踏み出せないということは何に問題があるの

か。しかも、市長の説明の中に、市民の負担や受益者の負担、これが一言も出てないんです。ですから、今までと同じように美辞麗句を並べて、何とか目先のことでこの4月を乗り切れればあとゆっくり考えるかというような、まことに無責任なおおぼっかしい考え方であるとは私は思っていないんですが、ふと疑問が残りますので、この2点についてお尋ねしたいと思います。

以上。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、今、随分質問時間が長かったですが、二つに集約できると思います。ちょっと今メモしてましたんで。

合併をして4年間が経ちましたと。しかしながら、旧郡部ということは私もうあんまり言いたくないんですけれども、美東地域、秋芳地域の方々が、この美祢地域ばかりが振興されて、自分たちのところには一つも恩恵が来てない、よこされていないということを言っておられるということ、南口議員が足を棒にして歩かれて聞かれたということだろうと思います。

この4年間、私は非常に、ある意味で言えば、厳しいところから出発をしたと思っています。御承知のように旧一市二町が合併するときに非常に悲しい船出だったんです。合併協議会のときにこの財政計画を立てて、それで合併をして出発しましたけれども、合併をして3年間10億円の赤字を出すと、赤字を出すという財政計画上で出発をした、悲しい船出をしたこの美祢市だったんです。3年間で10億円の赤字を出すといことは、3年を経過して財政破綻を目標にしとるんじゃないかと思われるほどの厳しい船出であったということ、まず御承知だろうと思いますけれども御認識をいただきたいということ。そういうふうな悲しい船出であったけれども、そのことを市民の方々にあまり感じていただくと、合併をして我々の市はともに沈んでいくんだよという思いになっていただくと困るということがありましたんで、いろんな意味で観光事業を中心に夢を見ていただく施策、政策をうたしてもらったのは事実です。

それと併せて、今の安全・安心な部分、市民生活を送っていただく上において、いろんな夢に、新しい市の希望を持っていただくのが大切ですが、それはあくまでも盤石たる安全・安心な地域社会があって成り立つということがあります。先ほどの一般会計の財政計画と同様に、合併した瞬間に二つ公立病院を持ちました。美祢

市立病院のほうはかつがつ運営できておりましたけれども、美祢市立、その当時は協立美東病院と言っておりましたけれども、国保病院で。もう財政破綻状態でした。合併をして3万を切った市が財政的に、特に片方の病院が財政的に非常に厳しい状態で合併をして、これが二つとも持ち得るかどうかということがあったんです。ですから私は、全力を挙げて公約として二つの市立病院を必ず、この広い470平方キロを越える市域の中で、高齢化が最も進んでおるこの地域だからこそ、必ずいるよという確信がありました、信念がありましたんで、それを持って全力を充ててやらしていただいたと思ってます。きょうも壇上で申し上げたけれども、補正予算でことしの病院事業会計は単年度黒字を出す予定になってます。合併したときには、それは考えられない状況だったんです、本当に、考えられない状況。それがそこまで持ち込めたということは、これは美東病院は大田にありますけれども、例えば美東の方々が我々が恩恵によくしてないとおっしゃるかもしれない。ミニバスもやっていますけれども、美東地域でも秋芳地域でも。美東・秋芳の方々にとって身近に病院があるかないかということ、あのまま何もしなかったら美東病院、今はもうなくなってるんです。建物だけ残って、それどうしようかということになってます。今までその努力をしてきたから、その病院が存続しちよるということで、きっちり風邪をひかれたとか腰が痛いとかいうようなことがあっても、身近な病院に行ける状況が、環境が今あるということを御理解いただきたいと思うんです。今まであったから、新たに病院ができたわけじゃないからお感じにならないかもしれないけれども、この二つの市立病院が今現実に存続しゆうて、これからも存続できる状態に今あるということが、いかにこれまで大きな努力を払ってやってきた結果であるということも御理解いただきたいと思います。

ほかのことも、いろんなことがあります。その中で先ほど申し上げたように、当初の出発は非常に厳しいものから出発しておりましたんで、先ほど岡山議員もおっしゃっていただいたけれども、市の借金をどんどんどんどん圧縮しながら、10億円の、3年間で10億円の赤字どころではない、現実的には今この4年間で12億程度貯金をふやしてます。今回、土地開発公社も解散を行いますから、突発的な突発的な、瞬間的な借金はふやしますけれども、もうこの4年間で44億円程度借金を減らしてますから、もう財政的に将来的に、この美祢市は心配ない状態まで持って来れたというふうに思ってます。それを受けた上で今後4年間は、この盤石たる

とは私も言いきってしまうと自信過剰になりますから言いませんけれども、ある一定の効果はあったと。その効果を、この努力を、普段の努力をずっと続けないとこの足場はすぐ崩れます。それぐらい今地方自治体、特に我々のような中山間の小さな市は、非常に厳しい状態で綱渡りをしています。ですから、トップたるリーダーたる首長がそのことをきちっと認識をして、その綱を渡するためにはどうすればいいかという固い信念と覚悟がない限り、地方の小さな自治体はすべてつぶれていくと私は思っています。ですから、今回この4年間を踏まえた上で、今後もその綱を渡っておるということを市民の方に感じさせないような形で、水面下で一生懸命やらしていただいて、その結果ほどを市民の方に享受をしていただく。そしてその一方では、世界ジオパークのように全市民の方が、美祢地域、美東地域、秋芳地域の方々が本当に心を一つにして、ユネスコの世界ジオパークに登録目指そうじゃないかという心を持ってやっていただきたいという、この夢の部分も提示をしながら舵取りをしていきたいというふうに思っています。これが今、まず第1点目です。

それと2点目に言われたのが、水道の軟水化のことですね。いみじくも質問とおっしゃいましたけれども、水道の軟水化は非常に大きなコストが、お金がかかります。水道事業というのは、公立、公営企業でやってますんで、ぼろもうけをして金を貯めて懐に入れようということは許されておりません。ですから、ぎりぎり収支を考えながら、水を飲んでいただける市民の方に大きな負担をかけずに、いつ蛇口をひねってもきちっと飲める、生でも飲める水がこれほど豊富なのは日本ぐらいじゃないですかね。そういう環境をつくり上げているっていうのは、日本人はたいしたもんです。その努力もやはり普段の見えない努力がずっとあるからです。私も昔水道事業やってましたけれども、夜中に水道管がパンクする、濁る、それを一晩中やって調整をして、市民の方はおわかりにならないですよ。それをやって、いつひねってもきれいな水が出るという状態が保たれてます。でも、きれいな水でもある一定のところだけ高度が高いんで、ポットが白くなるとか、温水器が詰まってくるとかということがあるということでは、やはり同じ市民として、同じ環境の水を提供申し上げたいという思いがありますので、それをやらしてもらいたいということがあるけれども、それはすべて水道料金に跳ね返ってくるということです。ですから、それを併せた形で、この24年度に精査、調査を行うということ。何もやらないかとおっしゃったけれども、軟水化については大きく二つの方法があるん

です。ペレット方式と、それから膜を使う方式があります。美祿地域でやっとなる軟水化はペレット方式と言いまして、カルシウムの粒をぶち込んで、それに水を通すことでそのカルシウムの粒を太らせるということは、水分中にあるカルシウムを核になるペレットの中に付着させていって、硬度を落としておる方法。それと膜を使って濾過をする。単純に言えば濾過をする方法なんですけど、硬度を落としていくという方法があります。それぞれメリット、デメリットがあるし、かかるコストも違います。そういうことも含めて、どちらが今後我々新しくしていくものに有益か、また長いこともつか、そしてメンテナンスをするのにお金がどっちがかからないか、そういうことも含めて、それを具体的にこの24年にも調査するというのをきょう壇上で申し上げた。細かいこと申し上げなかったけれども、だから先ほど言われた、市長は4月の目先のことだけ考えてラッパを吹いとるんじゃないかと言われたけど、私がラッパを吹くときは、責任があるという思いを持ってラッパを吹きます。ラッパを吹くということは、自分がその責任を負う覚悟でラッパは私は吹きますんで、その点は付け加えておきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 4年前のちょうど今ごろになりますか。合併直前のころ、美東町の方々から1番たくさんよく聞いたのは、今言われた、市長が言われた美東協立病院が合併したらなくなるんじゃないかという声が大変強かったことは覚えています。ですから、日本共産党は議席がきちんと守れば、美東協立病院をきちっと守って見せますということを、三好議員と私は一生懸命訴えたんです。その結果、病院を守ることができたと今でも確信をしております。

次の点の水道の軟水化についてなんですけど、先ほど市長がちょっと触れられましたが、今までこの美東、秋芳の水道軟水化については、してほしいしてほしいということについては、たくさんの町民の方々、市民の方々の声を議会にと。しかし、早く早急に軟水化を取り組んでほしいということは、地元からも要望が上がっているんですね。しかしながら、先ほど言われたように、何億という設備投資をする必要があるということで、じゃあ水道を利用される方々の料金負担のことについては、タブーのようにこの議場では触れられたことないんですね。今、市長が言われた点をもう一度おさらいをしてみると、ある程度受益者負担、利用者の負担の増は必要

だと今述べられたんですが、必要だということであれば、今後、24年度、25年度、しかも水道料金の一元化という大きな課題がありますので、その受益者負担に一步踏み込んで議論が深めていくことが本当に必要なんだということ、住民代表の議会、議員にも協力を求めるということと理解をしてよろしいんでしょうか。その点をお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） その通りです。当然のことです。原資がないところではできません。みんなが同じ状況で同じきれいな水を飲める状況にするということは、皆さんに、今水道料金も各地域によって違ってますんで、この統合を併せてやっていくということで、今水道ビジョンをつくらうとしておるわけです。ですからその中に軟水化のことも入ってくる、水道料金のことも入ってくるということで御理解いただきたい。このことは美祢市議会のほうにきっちりのご提示を申し上げて、いろんな御意見等を賜るようになると思います。よろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） それでは、議長並びに予算委員長はまだだれか決まってませんので、議長にお願いをしておきたいんですが、恐らくこの市長選挙、それから市会議員選挙が4月に予定をされています。そのときに、南口彰夫市長誕生の節には、当然この秋芳・美東の水道の軟水化事業が大きな課題として目の前に差し迫ってくる可能性がありますので、ぜひこの3月議会において、できればこの予算委員会で、この軟水化事業と併せて受益者負担をある程度議論を深めていただいて、少なくとも24年度、25年度にかけて実施できる方向性を、議員解散するわけですから、無責任なようですが、しかしある程度その方向性を示す議論をしていただきたいということをお願いをしたいんですが、議長よろしいですか。

議長（秋山哲朗君） 今の、何かの資料を出していただきたいということですか。

21番（南口彰夫君） 資料を出して、当然執行部に。市長はぜひそれをやりたいと言っているんですから、改選前だから嫌なことは先送りにして知らん顔しちよったほうがええかなとふと思ったんですが、私が市長になった場合、それに逃げられないということになれば、早めに嫌なことは先にやっちゃったほうが、みんな気が楽なのではないかと思うし、今が絶好のチャンスだと思いますので、また非常に地元の要望の声が強くなってきているので、ぜひこれをこの議会で、執行部等忌憚な

く資料提出も含めて議論していく必要があるのではないかと。その点では、ぜひ議長に取り計らっていただきたいと。

議長（秋山哲朗君） はい。（発言する者あり）発言は手を挙げて言ってください。今の件につきまして久保局長いいですかいね。また、どういう資料かということは南口議員と打ち合わせして、予算審査員特別委員会のときに出せるような資料を出していただきたいと思いますが、よろしいですか。

岩本議員。

8番（岩本明央君） 2点程御質問する予定でしたが、今南口議員に先を越されましたんで、大変残念に思っております。

その1点目は、今質問され、また市長から御答弁がありましたように、水道水の軟水化の件です。私も美東町の方からたくさんこれを聞いております。なかなか石灰が内側に付いてやれんと、早よしてくれ、具体的には早う、いつやるんかいのうと、そういう話も盛んに聞いておりましたんで、南口議員と重複しますので、この件については質問をいたしません。

もう一つは、先ほど市長から提案説明というのがございました。その中で、3ページ、3ページをお願いいたします。3ページの下から10行目の右の端のほうから、国・県支出金、分担金及び負担金などの特定財源を5億5,383万円減額し、市税を始め地方譲与税、地方交付税などの一般財源を1億6,348万3,000円追加補正しますというふうに書いてあります。私ども、ちょっと財政に詳しくないものでようわからないんで教えてほしいんですが……（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 岩本議員、今ですね、今の言われたの補正予算の話だと思いますけれども、今やってるのは24年度の……

8番（岩本明央君） それはわかりますけど、まずいですか。

議長（秋山哲朗君） まずいつていうか、今ちょっとここで発言するのはむちゃくちゃになりますし、皆さんがそこまで返るということになりますので、ちょっと発言は…

8番（岩本明央君） 聞きに行きます。はい。

議長（秋山哲朗君） そのようにしてください。よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。山本議員。

15番（山本昌二君） まず施政方針の御説明の中で、4ページの関係、4ページ、

それから 4 ページですね。上段の中ほどになりますが、素晴らしいことをされた。予算的にはわずかかと、予算全体からすれば何%以下になるうと思えますけども、非常に地元の方も喜ばれておられると思えますし、観光客も非常にこれからふえるというふうに私は確信する事業が、大岩郷周辺の整備です。これ私、大変素晴らしいと思います。私も何回も大岩郷は大好きですので行ってありますが、やはり下手の棚田の、昔ありました棚田の現状が、皆さんも御存知のような状況でありましたが、今回その棚田も復元等の整備というように、そして観光支援を高めるといことでここに説明がしてあります。私はやはり大岩郷の歴史というものは素晴らしいものがあります。ぜひ、これを予算化されて、これから平成24年度で工事かかられますが、ここでお聞きしたことは、この担当課の方にお尋ねしたいのは、これを1年度で完成されるものか、2年間でやるものかということをお聞きしたいと思えます。というのは、吉部の大岩郷も非常に環境整備されてあって、結構観光客もわざわざ行っておられるような状況も何回も目にしております。ぜひ、この大岩郷の周辺の棚田も整備されたら、ますます今、棚田100選に将来また選ばれるということも想像できます、ぐらいの環境があります。ぜひその辺につきまして、今年度だけで、いわゆる24年度だけで完了されるものか、また次年度も継続してやるものか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） できれば、できる限り担当の部課長が答えられるようにしてください。市長がもっと大きな場面に出るように。

福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 議員の御質問にお答えいたします。

今回計上しております棚田の改修につきましては、単年度で行う予定となっております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか、平成24年度美祿市一般会計予算についての質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、暫時2時45分まで休憩をしたいと思います。

午後2時30分休憩

.....
午後2時45分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11、議案第9号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、平成24年度のこの美祢市の国民健康保険事業特別会計予算について、質問をしていきたいと思っております。

美祢市における、この国民、この保険の保険税が適切かどうか、安いのか高いのか、そういったところで、なかなか基準となるものが見えてこないところがあるのではないかと、そのように思っております。

美祢市は皆さんも御承知のように、この高齢化率は三十三、四%という形で、非常に他市に比べて高い状況であります。その中であって一人当たりの療養諸費、費用というのがどの程度なのかということ、まず見てみますと、何て言いますか、この一般の被保険者、または退職された被保険者の一人当たりの、この療養諸費、この費用が一体どの程度になってるかということ、ちょっと調べてみていったわけですけれども、美祢市が一番、この療養諸費の費用が一番高いわけです。たくさんの方が病院にかかって、そして治療を受けている。こういう他市に比べて多くの方が診療諸費費用額が高い。だからこそ当然それに伴って、調剤費費用、お薬を貰っていくという形になっているわけです。それで、療養、こういった諸費、費用をしっかりと、高齢化率も高いし、しっかりと薬もいただいていくと。そういった中に、今度は逆に、そうすると併せてこの療養諸費ですね。国民健康保険税が当然、我々から見ても当然、療養諸費が高いから、当然国民健康保険税も高くなっていくというのが、一般常識から見てそう考えている方が多いのではないかと。そのように私も見ておりました。

それで、この平成23年度の国民健康保険税、保険料、これが美祢市にあっては、私見たときよりかなり高いのではないかと、このように思ってみましたけれども、実際は年間5万4,188円、岩国市が7万7,870円ということで、月平均したら美祢市が4,515円、岩国市が6,490円ちゅうことで、約1,900円ぐ

らい岩国市のほうが高いわけです。私はもっと、県下で一番高いとそのように思っていたわけでありませけれども、他市に比べて非常に低い形で設定されているなということ、改めてちょっと知ることができました。そういった中であって、この所得医療費分については、この所得割とか均等割り、平等割とかいろいろ資産をしっかりと保険料を試算する場合ですね。そういった計算方法がいろいろあると思っております。そういった中であって、より平成24年度は、23年度は月平均4,515円でしたけれども、岩国市が6,490円ということで、今後24年、また今後の推移として、どのような形で一人当たりの国民健康保険税がなっていくか。特にこの24年度等、その辺について概略説明していただければわかりやすいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

市民福祉部長（金子 彰君） 只今の岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員がおっしゃいましたように、保険税につきましては県内13市中一番安いという形で現在しております。また、療養費につきましては、これはやはり県内で一番高く使っているということでございます。安い保険税で高い療養費を払っているということでございまして、大変厳しい国保財政状況になっておりますが、これにつきましては、今まで蓄えております基金でありますとか、そういったところで補充をしておるわけでございます。

今後についてのお尋ねでございますが、このまま当然安い保険税でやっていくということは、当然我々の願いでございますが、そのために一つの手法といたしまして、予防事業というのに、何て言いますか、予防事業にいろいろ取り組んでおるわけでございます。この一つといたしまして、長期的なことから特定健診、生活習慣病がふえているという状況でございまして、これの早期発見を目指して、なるべく医療費を抑制していくというような考えで、特定健診等の事業に取り組んでおるところでございます。なるべく医療費を、なるべく市民の皆様が健康でお過ごしをいただくということが当然我々の願いでございまして、そうなれば必然的に国保財政も安定をしていくということで考えております。それでもなお、やはり医療費が高騰していくということでありましたならば、保険税等の見直しにつきましても、今後検討していかざるを得ないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、いみじくも健康増進課のほうで医療がかからないようにしっかりと今後計画立ててやるということありまして、当然、私はこれ常任委員会、教育民生でしっかりとその辺をやっていこうということで今おりましたけれども、ちょっと言われましたので、きょうはもうまた常任委員会ありますので、またそっちのほうでしっかりとやってまいりたいと思っております。

そういったことで、今、本当に健康増進をしっかりとやるということを、先端最新地、広島とか岡山では非常に、例えば糖尿病であればヘモグロビン a 1 c の値数が6を超えたら、すぐ何らかの対応をきちっと健康増進課等で対応して、指導している。そういったことをきちっと、美祢市でもきちっとやってもらいたいなという思いがありますけれども。ちょっともうこれ以上深くやりませんけれども、そういったことで、今後とも基金ですね、今何とかそれを取り崩して充ててるということがちょっとお話ありました。私も今、合併当初前には、この基金というのがかなり私はあったのではないかと思っております。特に19年、合併前で言えば6億約3,000万円。今は、もう平成23年度では正式には出んと思っておりますけれども、もう4億を切るような感じになってきておりますので、今後とも今の、本当に年金生活で1ヶ月5万程度しかないという方もたくさんおられます。そういった中で、この何て言いますか、医療を受けていけば1割負担とか、いろいろかかたりしますので、そういった面では今さっき言われた形でやって、まずは健康増進をしっかりと、予防を進めていただきたいと同時に、あと健康保険税ですね。高い高いと当然言われる方もたくさんおられますので、どうかこの健康保険税、今のところをしっかりと、高齢化、どんどんふえて医療費が変わって、またまたますます維持していくというのは大変とは思いますが、どうか今、市民福祉部長がしっかりと決意言われましたので、そのところしっかりと今後とも見据えて、国民健康保険税が今以上にふえないように努力していただきたいという要望をしたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第12、議案第10号平成24年度美祢市観光事業特別会計の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第13、議案第11号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第14、議案第12号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第15、議案第13号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第16、議案第14号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第17、議案第15号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18、議案第16号平成24年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19、議案第17号平成24年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第20、議案第18号平成24年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第21、議案第19号美祢市男女共同参画推進条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第22、議案第20号美祢市職員定数条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第23、議案第21号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市職員等の旅費に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第24、議案第22号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第25、議案第23号美祢市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第26、議案第24号美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 議案の付託が、後でもう決まっておりますので、所管事項

となっておりますので、基本的なことだけちょっとお聞きをするんですが、公の施設の指定管理者の指定なんですが、今回、家族旅行村、それからリフレッシュパーク等の指定管理者の指定に当たって、いろいろ課題があったと、起こったといいますが、そのことによって条例改正案等が出てきておるんですが、基本的には、私ども、今までの議論の中で、執行部のほうもガイドラインを3次にわたって改訂をされております。

申し上げてることは、公の施設の指定管理っていうふうな、この法律に沿って、市町村がこれを運用する場合に、特に美祢市のように、大きな収益を伴う公の施設をこの条例に基づいて実施をしようとする、かなり難しい問題が出てくるということ、これを指摘をし、執行部のほうも理解をされてるというふうに思うわけですが、従いまして、このガイドラインの中身を二つ、ある程度、2種類って言いますか、二つって言いますか、大きな収益を伴うものと、あるいはそうじゃないもの、多少の、何て言いますか、使用料等で済むような施設に分けて考えるべきじゃないかっていうことを申し上げてきました。

執行部のほうも、大体そういうふうな考え方で、ガイドラインを今後見直すということになっているというふうに思うんですが、この条例改正案に基づいて、結局、後、関連の指定管理者の指定についても出てくるわけですが、整合性って言いますか、ガイドラインとこの条例を改正するに当たっての整合性って言いますか、関連が出てくるんじゃないかっていうふうに、一部にですね。ですから、その辺のことをどういうふうにとらえておられるのか、考えておられるのかっていうことだけ、ちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに言われたのが、収益を伴う施設とそれ以外で区別して考えるべきじゃないかという御意見、それから次に、条例改正とガイドラインの整合性という御質問だったと思います。

まず、1点目については、議員がおっしゃいましたように、今まで、一番初めてつくったガイドラインを改正するという方法で何回か見直しを進めてまいりましたけど、なかなか実情に合わない部分というのも出てきておりますので、基本的な考えは踏襲いたしますけれども、ゼロから見直すというぐらいの大幅な見直しで、ガ

イドラインをつくろうというふうに、現在進めておるところです。

それと、ガイドラインと条例改正ですが、今回の条例改正に伴いまして、当然、ガイドラインもそれと併せて、当然、条例の下に位置するものでありますので、それに併せて見直し作業を、今後、進めてまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 何となくわからんではないんです。先ほどちょっと言いましたように、議案の35号で、既に家族旅行村の指定管理者の指定ちゅうのが出てくるわけですね。結局、今回の件で、問題が、ガイドラインの整合性について問題がないかっていうのは、このたびの指定管理者の指定に当たっても、ガイドラインにかかわってくる部分が当然出てきて、ガイドラインについては、もちろん議会には係りませんから、それはそれでいいって言われりゃあそうかもしれませんけれども、見直しが、今の段階ではされてないってことなんですよ。恐らくそうだろうと思いますから聞いてるわけなんです、その辺のことはよろしいですかって言うてるんです。今からちょっと見直していきますよっていう、今の話なんですよ。ですから、それでいいんでしょうかっていうのもおかしいかもしれませんけれども、よろしいですかっていうふうに聞いてます。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ただいま安富議員が言われたように、この議案の35号に関係してきますけれども、今のところガイドラインは、現時点では見直してないという状況です。

この指定管理者につきましては、ガイドラインの果たす役割というのは非常に大きなものになってはおりますが、あくまでもガイドラインということで、その事務を進める上の目安というふうにとらえてるということもあります。

ただ、今後も、市のほうで事務を進める上でも、指定管理者として応募される方にとっても、ガイドラインというのが重要なものになってきますので、今後については、これまでの問題を踏まえた適切なガイドラインを作成しようというふうに考えてます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 事務を進める上でガイドラインが要るよっていうふうに言

われました。所管事項で、また、恐らく後、いろいろ意見が委員会審査の中で出てくるとは思うんですが、ガイドラインがしっかりしてないから、今回のような問題も出てくるっていうふうにも言えるわけですよ、当然。ですから、そのことを踏まえて、しっかりと説明なり答弁をいただけるようにしておいていただけたらというふうに思っております。

議長（秋山哲朗君） しっかり所管の委員会、これ、全部の委員会に係ってきますから、その辺を説明できるように。恐らく、この次に出てくる指定管理の問題に係ってくるというふうに思いますので、しっかり議論ができるようにしてください。田辺部長、いいですか。

そのほか、質疑はございませんか。河村議員。

19番（河村 淳君） 詳しくは質問しませんが、この委員会に付託になると思いますので言いませんが、要は、このたびの問題、今、35号の家族村との関係は当然あるわけですが、この条例改正をやられるに当たって、この前、全協である程度の、田辺部長のほうから説明がありました。それで、その辺については一応わかるわけですが、結局、この問題というのは、先般、この家族村とリフレッシュを一緒にする、一括の条例が上程されて可決されておると。今度は、そういう事情によって考えてみると、先ほども、全協でも申しましたけども、赤郷地区のみらい家族秋吉台か何か、その方が、一応審査委員会では、一応それに決まっておったということを知っておったと。それが、いろいろの条件等がそろわなかったという関係があって、ちょっとこれは具合が悪いんじゃないかということになったようではありますが。そのときに、田辺部長は、事務的に我々のほうも瑕疵があったと答弁があった。その瑕疵とは、どういうところが瑕疵じゃったか、その辺をちょっと聞いておきたい。

それと、地元が、これ、私が一番わかるかわからんか知らんが、美東地域の、私がまだ職員であったころ、これは、20年ぐらい前、そのときに、竹下総理の1億の交付金が出た。これで温泉を掘るということで、赤郷の山中地区で600メートルか700か掘った。掘ったが温泉が出んじゃった。温泉が出んから、結局水が出た。水が出たら、これはそれだけの深さを掘っちゃうから、途中でポンプせんにゃならん。高い水になる、こっちまで送ってくれば。水、また沸かしてもいいんじゃないけど、それになると高い費用かかる。ということで、ドイツの石であるトロンとい

う石をはめ込んで、トロン温泉を申請した経緯がある。それは、水源地はあくまでも山中のところへ、水源地があるわけですが、その分をこちらへ引っ張ったという経緯であるというふうに解釈する。そのときに、地元の人が、これは、なぜ私は、地元が、町がやるから、地元がある程度、その周りの河川、温泉の水が流れるやら、上の不燃物の処理場からも水が流れる、何ぼか。この辺の清掃について、皆無償でやりよる地元が、ボランティアで、川の清掃も皆。やから、そういう管理、それから今、水の温泉も、水がないところあそこは。やからもう畑地であるので、皆さん知っちゃってように、赤郷地区のところは畑作が多い。それで、あの温泉の水を上をポンプに上げて、それで下流に充足をさせて、畑の等へ使われておる。

こういうようなことがあって、地元が我々の施設であるということ、元職員じゃからですが、お互いが町のために、お互いが協力して奉仕してやろうという精神のもとが今まで続いてきちよる。これが、我々がその辺のことがあって、地元の人が、ひとつわしらがやろう、我々が守ろうじゃないかという気持ちで、この選定に応募されたというふうに聞いておる。それがいろいろ、申し込みやった、受理はされた、審査委員会までかかった、そこへいくまでにその辺があるんじゃないら、指導するのが市政であると。これは私の意見、これで終わります。

議長（秋山哲朗君） 今。

19番（河村 淳君） 回答要らん。

議長（秋山哲朗君） いや、あくまでも今は質疑の時間ですから、意見の場じゃありませんけども。

19番（河村 淳君） 答弁ができればしていただきたい。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の河村議員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうで事務手続に瑕疵があったというのは、指定管理に応募された団体が、指定管理をするに値する団体かどうかのチェックをするチェック項目、あるいはそのチェック体制が、ガイドライン等にはっきり定められてなかったという意味合いで申し上げたものです。

といいますのは、今のガイドラインは、団体、個人では指定管理の応募はできません。団体でないといけませんけれども、団体というのは、いわゆる常識的に考えて、メンバー全員の総意でいろんな決定がなされておるといいうのを、期待と言いま

すか、想定した上で、今、つくられてるもんですから、そのあたりは当然きちっとした団体をつくられた上で応募されてるということの前提のもとにできてるもんですから、結果的にはそのあたりのチェック体制がはっきり定められてなかったと。従って、チェックが甘かったという意味合いで申し上げたものです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 今、説明では、私の解釈ではこう思うんじやが、そうすると審査委員会出までの、出すまでのチェックが足らなかったという意味か。それとも、どの段階でのチェックがあれだったか、一応。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 結果的には、受付時点でもチェックがきちとなされてませんでしたし、審査会では、受付段階でチェックをされたものということで審査されておりますので、結果的には受付段階、審査会においてチェックが不足しておったということになるかと思えます。

議長（秋山哲朗君） 河村議員が言われるのとちょっと逆だったと思うんですよ、今の。河村議員は、今、応募されたほうにというふうなことのとらえ方で、今、質問されたと思うんです。そういうとらえ方ですよ、今。今の答弁でわかりました。

19番（河村 淳君） いい。

議長（秋山哲朗君） いいですか。

19番（河村 淳君） 委員会でやるから。

議長（秋山哲朗君） 委員会で納得いくまでやってください。そのほか、質疑は。山本議員。

15番（山本昌二君） 申し訳ありません。教育民生委員でありながら、教育の予算に関係した質問になるかと思いますが。実は、さきの議会で、はっきり言います、田辺議員から、各学校の耐震、地震対策の質問をされましたとき、我々が聞いておりました、多少誤解を招くような発言されました。非常に、ある学校の先生が、その様子見られたかどうかは知りませんが、私へ、ちょっとどうじゃろうかということでしたが、予算で、教育関係の予算で、ことしも耐震関係の、いわゆる予算が計上されておるかどうか。（発言する者あり）（「議長、これは違うわあの」と呼ぶ者あり）

議長（秋山哲朗君） いや、ようわかっております。

15番（山本昌二君） 大変失礼しました。ちょっと間違えました。全部、発言、停止します。

議長（秋山哲朗君） 山本議員、（発言する者あり）いや、ちょっと待ってください。また混乱します。実は、今の問題につきまして、山本議員から前に相談受けておりますので、教育民生でしっかり議論していただきたいということは言っておりますので、今の議題についてはここで議論しませんので。（発言する者あり）議論しません。今、議論、全く違いますので（発言する者あり）議事を進行します。

そのほか、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部改正についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第27、議案第25号美祢市奨学基金条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。有道議員。

3番（有道典広君） 制度を見ると、大変結構なことがございます。しかも、2万円から3万に上がると。それだけ見るといいかなと思っておりましたが、返済のほう、これ、期限が、例えば、大学生が4年ということになると8年と、2倍と書いてありますけど、私はこれの問題ではなくて、これがせつかく利用できるのであれば、美祢市の高齢化と、いろいろ雇用等を兼ねて、美祢市に将来就職されるときには、返済の少し免除とか、そういったことも含めて考えれば、雇用とか若年層がふえるという格好で、美祢市の高齢化を幾分阻止できるのではなかろうかと、そこまで考えてこの制度をある程度弾力的に利用してやればという、これは質問とちょっと違いますけど、市長にその辺も考えていただけないかという御提案です。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 今回の条例改正につきましては、財団法人吉永奨学会っていうのが美東町にありまして、これは美東町真名で開業をされておりました吉永医院の方々の御好意を基金といたしまして、昭和46年の11月に設立をされた奨学金の貸付制度であります。

美東町内に本籍または現住所を有する方の子女でっていうことで、高等学校以上

に修学する学生のうち、学業優秀、心身健全でありながら、学費の支弁が困難と認められている方に対して、在学中奨学援助を行い、有能な人材を育成することを目的として、奨学金制度が、吉永奨学会というのが設立されておりました。

今回、この財団のほうが一応、実際、対象地域が美東町に限定されていることで、市内において奨学金制度に差異があるということで、不平等、それから公益法人制度改革によりまして、平成25年11月末までに、公益法人から一般財団法人等に移行する手続が今後必要になるということから、美祢市と一緒に合併した形で教育に使ってほしいということで、その財団のほうで議決をされまして、一体的な制度として運用してほしいということがありましたので、美東町時代には大学生も対象になっておりましたので、美祢市の今の条例では高等専門学校までということで、大学生が対象になっておりませんので、その枠を広げ、全体的な制度として取り入れるということで条例改正を行っております。

創始者の方の意思を受け継ぐ形で制度を運営していきたいと考えておりますので、皆さんに、困窮している方に、平等にこの制度が利用していただけるような形をとりたいと考えておりますので、無償でっていうことは、今、無利子で償還していただくということで、無償ということは考えておりません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 制度は、ほとんどそのとおりでしょう。ただ、私が言いたいのは、教育委員会に委託してんじゃなくて、雇用の関係とか、美祢市の高齢化を一つでもよくなる方向に持っていくためには、全額免除じゃなくて、3万のうち1万ほど免除しようとか、正直言いまして、美祢市に、都会よりは美祢市のほうが給料も、ちょっと都会とは少ないかもしれないという状況が頻繁にあるわけです。そういったこともありまして、美祢におること自体も、非常に、とどまる、就職する、そういったことが大変だと思いますので、その辺も含めて条例改正、制度改正ですから、美祢市もその辺まで含めてやっていただけないでしょうか。制度は、もう大変いいことだとわかっておりますので、そこまで踏み込んで、一つ、教育委員会だけではなくて、各課も含めて、美祢市のそういったところまでを検討してみたいかがかという話をしているわけです。その辺で、全額免除とかじゃなくて、少しでも美祢市にとどまりたい、美祢市に就職したいというふうになるんではなからうか

というふうにも、ひとつ利用できるように制度が少しあればなということをお願いして発言したわけです。

議長（秋山哲朗君） 有道議員、最終日に、議案の採決のときに御意見等、御提案等あれば、その席でまた言っていただけたらと思いますので。そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

この間、議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは会議室へお集まり願いますようお願いいたします。

なお、協議事項につきましては、特別委員会の設置等についてでありますので、よろしくお願い申し上げます。

午後 3 時 2 4 分休憩

.....

午後 4 時 3 3 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

執行部のほうから発言の申し入れがありましたので、発言を許可いたします。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先ほど、河村議員の御質問に対する答弁の中で、誤解を生じる発言があったかと思しますので、訂正をさせていただきたいと思います。

瑕疵ということについては、ガイドラインに指定管理に応募できる団体の定義、要件を定めてなかったと、ガイドラインが不備であったという意味で発言したものでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） なお、本日の会議時間は、会議規則第 9 条第 2 項の既定により、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第 2 8、議案第 2 6 号地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第29、議案第27号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第30、議案第28号美祢市産業振興推進審議会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第31、議案第29号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第32、議案第30号美祢市土地開発公社の解散についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第33、議案第31号権利の放棄についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第34、議案第32号美祢市土地開発基金条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第35、議案第33号地方債の起債の許可の申請についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第36、議案第34号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質

疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第37、議案第35号美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど、24号でも意見がありましたが、9月議会で美祢市秋吉台家族旅行村の件で、条例について、家族旅行村、市長さんが秋吉台リフレッシュパークと家族旅行村を一緒にした運営をしたいという提案がありました。

これを受けて指定管理が公募されたわけですが、この12月議会でこの結果の報告が行われるとばかり思っていました。上程されていませんでした。そして、1月の臨時議会であると思っておりましたが、1月の臨時議会でも議案として上程されていません。そして、なぜかと観光課に聞きました。そしたら、企画に回ったということでした。この件について、全員協議会で説明がありましたが、今回の第35号の提案の中で、市長さんの提案説明の中で、秋吉台家族旅行村に係る指定管理者の候補者選定審議会の決定に基づきとありますが、その内容について、いろいろ私も、地域の方からどうなったのかと聞かれます。その内容についてお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 審査会の内容についてということですか。三好議員。

6番（三好睦子君） この提案説明についてです。

議長（秋山哲朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

審査会の決定でございますが、まず、審査会、12月28日に審査会が開催されており、この決定を踏まえての今回の提案でございます。

審査会の決定事項でございますが、まず、11月8日に開催された審査会の決定事項の取り消し、決定を訂正ということが全会一致で決定されております。その次に、再度、公募から選定を行うということが決定されております。次に、指定期間の延長ということについて審査会で協議がなされ、こちらの企画政策課のほうから指定期間の延長という概念はないということで、ならどうするかということで、1年間に限り、前回応募のあった中高年雇用福祉事業団に決定するというので、審査会では決定しております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） こうした指定管理で公募されて、指定管理が決まって、こういった面で、これ、何か全協で説明がありました、こういった事例が以前にもあったのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 御質問にお答えいたします。

今まで、事例はございません。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 私は思うんですけど、この審査会は市長さんが任命されて、その責任を審査会の方にゆだねられて、それで決定したことが、こういった内容の、11月8日に審査会があって、その2日後に何かあって、その後でどうのこうのっていうのがあるんですけど、その内容は美東町民が聞きたいことではないかと思えますが、いろんな事情、審査会に付託されたことが取り消しになったということに納得はしてないんですが、そういった面で、市長さんの言われる、このたびも施政方針の中にたくさん出てきました。以前もありました。夢と希望と誇りと、夢と希望、そして若者の定住とか、それから地域力とか、それから人材の育成とか、企業の育成とか、いろいろ言っておられます。

秋吉台みらい協議会の方は、そういった市長さんの言葉を受けて、美東、リフレッシュパークは美東なんです、この美東のあれを一生懸命盛り上げて、合併によってあれはないと言われますけど、やはり過疎地域が、周辺部がだんだん衰退していくんじゃないかっていう、そういった不安っていうか、あれはありますので、何とか盛り上げていかなければいけないと一生懸命頑張って、こういったリフレッシュの指定管理が出たので、そういった面で、市長の言葉を受けて頑張ろうと、そして、そういった面で指定管理に応募されたわけなんです。

そういった形で、先ほどにもありましたが、受付のときに何とか言われました、要件で、ガイドラインに不備があったっていう、ガイドラインの中に不備があったと言われたように聞きましたが、そういった面で、応募された方たちに不備があったわけじゃないじゃないですか。やはり、そういった若い人たちが地域を盛り上げて、地域の、自分たちの、先ほども河村議員が言われましたけど、美東町の歴史が

あって、こうってこうなってるんだと。今、それを一生懸命盛り上げて頑張っていこうという、立ち上がられたのに、そういった不備とかありましたし、もしもそれを言われるんでしたら、何ですか、決まった後審査会になって、その後にああじゃこうじゃって言うのはちょっとどうかと思いますが、そういった市長の言われる若者と、そういった未来創造っていうの、あれで夢と希望っておっしゃいます。そういった面で、本当に夢が、夢が壊れたっていうか、何か、私も美東町民ですが、本当に頑張ってやっていこうっていうのに、何かぐしゃっときたような気がしたんですけど。そういった面で、こういった審査会に、決定したことがなって、審査会が3回開かれたそうですが、審査会の中でそういった配慮はあったのかどうかお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、今の、恐らくガイドラインに不備があったということは、そういった審査をすることにおいて、ガイドラインの中には取り決めてなかったということ、先ほど説明されたとおりなんです。

だから、相手に不備があったかどうかということは、これは、そこまで審査するあれはなかったということです。その御理解が、今、できてないような気がするんです。でも、気持ちは恐らく市長も一緒だと思いますし、若い方が当然、地域を盛り上げてくれるっていうのは、当然その思いであろうかと思いますが。執行部にも、そのガイドラインの不備があったということで、今、反省をしておられるわけですから。市長、答えられますか。村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、今おっしゃったことよくわかります。三好議員が美東御出身の市会議員でもあるし、一生懸命地域を振興しようと、このことに係ってもその思いで市民の方がやられたという思い、よくわかります。

私も、みらい協議会が、二つの、リフレッシュパークと家族旅行村の一体的な指定管理のことに公募されたことは、本当にうれしかったんです、本当に。実際的に、そのことが審査会のほうで審査をされて、しかしながら、例えば、箱物を管理をするとかいうものであれば、ある一定の協議会とかがあって、話し合いだけでできますけれども、億の金を動かす、ある意味で言えば、会社運営をしなくちゃいけないもんなんです。この指定管理、このことについては。

それについて、それをやれる体質が、体制ができておるかどうということを審査をするガイドラインがなかったということなんです。それをもって、一時的に審

査会のほうで審査をされたけれども、そのことがわかったということで、再度、審査会のほうが審査会を開かれて、このまんまみらい協議会のほうが受けられた場合、途中で資金的な計画も明確ではない、それから総会も開かれてない、全体としてどうして運営するかということがない。ただ、夢と希望は、私も読まさせていただきましたけど、非常にいいことが書いてありました。だから、心はよくわかるんです。しかしながら、実態として、億の金を動かす事業体として、それが運営できるかどうかということが、もしお受けをいただいて、それが出発をして、例えば数ヶ月で頓挫をしてしまうということが、頓挫、崩れてしまう、もう運営できなくなったということがあった場合、せっかく、今おっしゃったように、地域の方々が、一生懸命我々がやろうとしたことが、腰が折れてしまっ、その先がなくなっは困るということがあるわけです。

ですから、3年間、今後、中高年の雇用事業団のほうにやっていただくんじゃないし、1年というタイムリミットを区切って、二つしか応募がなかったですから、みらい協議会のほうは、そういうことで経営ができるという実体をつくってもらまでお待ちをしようということ。そして、1年間ほどは、今までの経験がある、そして今回応募いただいたところにお受けをいただいて、その間にみらい協議会が、再度、ちゃんとした事業体しての形が整えられるようであれば、また整えてほしいんですけれども、1年後に公募いただいて、そしてやっていただきたい。

そのときには、我々も行政として、基本的にガイドラインが箱物を想定してつくっていったものですから、一番根本は、国がそういうやり方でしたから、それがこういうふうに、収益的な大きな事業をするっていうことになじんでなかったから、ガイドラインを3回ですか、改訂してきたけれども、根本的な考え方が違っておるんで、ガイドラインもゼロベースで見直して、箱物等のガイドラインと、それから本当にこういう大きな収益的な事業をやるガイドラインと、二つつくって、それをもってちゃんと審査をしてやっていただきたいと。

そして、審査会においても、私が今考えておるのは、専門的な、例えば税理士とか会計士とか、そういうふうな方に入っていただいて、ここを、応募をいただいたところが本当に事業を運営できるかどうかということまでを含めて、外部でちゃんとした中立的な立場で審査をしていただきたいというふうに考えております。

ですから、私は、夢に向かって、今、考えて応募をいただいたことは、本当にう

れしいんです。ですから、それが実を結ぶことを心から願ってます。ですから、そのことが、実体ができてない状態で受けていただいて、走り出した瞬間にこけてしまうということになってしまいますと、せっかく出てきた芽をつぶしてしまいますんで、それを一番危惧をしておったということです。

そして、審査会におかれても、その辺を考えられて、今回はみらい協議会のほうにはお受けをいただけないということを御決定されたわけです。私も、審査会にすべて責任を押しつけるつもりはありませんけれども、審査会の意見をもって、私が最終的な判断をするということになっとなりますんで、その審査会の御意見を尊重させていただいて、今回の決定を下したということを理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど、運営の途中で頓挫するとか、走り出してこけるとかおっしゃったように思いますが、秋吉台みらい協議会の方のメンバーの中を知ってますが、経営手腕がないとは思いません。そして、もちろんあると思います。

そして、書類を受け付けられたときに、やはりそこにもそういったのがあれでしたら、書類を受け付ける時点でどうかということも調べて、よく審査がなかったということかと思いますが、それはそれとして、こういった審査会で、決定がなされたのだから、それを尊重して、その方、3年間ですが、続けていく中で指導するっていうのは、行政に責任もあるのではないのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、これ、縷々全員協議会等で、経緯に至った、ここまで来た経緯については説明を受けておるはずなんです。それを御認識ないと思われる方も仕方ないですよ、今のことからすると。はい、どうぞ。

6番（三好睦子君） よくわかっておりますけど、美東町の方にどう説明、どうってもう、私が言えばそれはあれですけど、誤解を招いてもいけません。美東はMYTが80何%かあります。そして、この件については、みんな興味を持っています。美祢市の対応はどうなんかと。こうやってやってるのになんていうのがあります。私が、それは話してもいいんですが、いつか私が観光課に聞いたら企画のほうにいったと。企画のほうでどうかって聞きましたら、個人と個人じゃあ話さない、全協で話すと言われました。この件については、これと、今のと同じではないのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 一応、全協のことは理解されておられるということ。

6番（三好睦子君） わかってます。でもMYTの皆さんに、美東町のこういったことがあったということは、私が話して回っていいんでしょうか。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） ちょっと待って。安富議員。

22番（安富法明君） 先ほどの件からつながってるわけ、継続して議論してるようなところがあるんですが、要は、この議論は核心に触れてないんです。一番肝心なのは、この指定管理料が幾らぐらいになるか、もちろん議会には後でわかることなんですけど、恐らく、市長もちょっと言われましたよね、億の単位になってくるでしょう。リフレッシュパークは6,000万か何ぼかのあれがありますから、家族旅行村と合わせると恐らく億の規模になる。ということは、単純に考えて、七、八百万か1,000万近いものが月に動くわけで、一月です、単純に割ればですよ。そういうものが、経営上、それだけの資金が動いていくわけです。その中で、結局、経営責任者とか、団体の役員であるとか、そういうものが明確にされていないというふうに、私たちは説明を全協で受けました。つまり、経営責任がはっきりしないわけです。これだけの金額が動く、指定管理制度にとって、その経営責任が明確になってないということなんです。

だから、この1点をとらえて見ても、市長が今言われるように、大きな傷を負わせることになるっていうか、もう倒産状態になる、何百万っていう負債を一気に抱え込むことにもなるわけです。でなおかつ責任者がはっきりしない。こういう状態で、この指定管理を請け負わすことが果たしてできるかっていうと、これは私はできないと思う。というのがまともな判断だろうと思う。なおかつ、こういうふうな事態になったときに、弁護士さんも複数人立てて、仲裁案として弁護士さんも判断されたのが、1年ほどもう一度期間を置いて、再度土俵にのせるって言いますか、テーブルに上げましょうと。それまでにきちんと経営の母体を確立をしながら、地域振興も考えて応募してくださいと。これが説明の趣旨だったというふうに思うわけです。

だから、そのことは、もちろん執行部の今の説明の中にも、やはりそういうような、きちんと金額的なものも含めてははっきり申されないと、なかなかわかりにくいところがあるかというふうに思います。

私は、このたび応募されて、図らずも不採用になったと言いますか、指定管理者としてなれなかったかもしれないけども、私は、温情があると言いますか、そういうふうな立場に立って、この裁定がされたっていうふうに理解をしております。その辺の説明を、もし三好議員が理解できないのであれば、時間をかけてでも、私は説得ちゅうか、わかりやすく説明をされる必要があろうかというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） これは大変重要なことでありますので、三好議員は理解しておられるけども、美東町の方による説明しないというふうな発言がありましたもので。ちょっと会派代表者会議開いてでも、どこまで物事をここではっきりするかということ、ちょっとしましょう。ちょっと暫時休憩とりながら、会派代表者会議開きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

午後5時00分休憩

.....

午後5時20分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほど、三好議員のほうから質疑がありましたけれども、そのほか質疑がございましたら。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） このことについては、執行部からガイドラインの不備があったという説明があったわけですが、私どもにとりましても、選定委員会というのが審査委員会というのかわかりませんが、今まで審査委員会です。審査委員会のやりとりっていうのはブラックボックスになってるわけです。ですが、もしお答えができる範囲で結構ですが、お答えしていただきたいと思います。

まず、団体が、聞きようによつたらですよ、ちょっと不適合だというお話があったんです。しかしながら、ガイドラインにはNPOだとか、法人、普通の法人ね、それ以外に「その他の団体」と書かれているんです、応募資格が。ところが、その他の団体とは書かれてますが、じゃあ、その他の団体なら仲よしクラブ、何でもいっていいたら、私はそうじゃないと思いますよね。

さっきから議論があったように、安富議員が言われたように、億の金って言って、両方合わせれば1億数千万、債務負担行為も、3年間なら4億近いものを債務負担行為すると。市も、それだけのものをきちっと債務負担行為で計上しなくちゃならないという契約ですよ。それを受けてやるということになりますと、まず、団体

の意思決定機関、この指定管理を受けようという意思決定機関は、恐らく総会だと思っ
たんです。これは、うわさで聞いているわけですから、我々もわかりません。一体、
会員さんがどれくらいおられて、団体がどれくらいおられてかわかりません。仮に
うわさどおりとして100数十人と、団体は15団体以上。これには、いろんな議
員の皆さん方も勧誘して歩かれたという話も聞いてます。そうした中で、総会をや
るとしたら、少なくとも60数名、団体もそれ以上、特別決議になりますと、もっ
との方が集まって総会をやられて、その上で指定管理を受けるんだという意思決定、
まず、それがされてるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の竹岡議員の御質問で、総会で意思決定がされ
ているかどうかという御質問ですが、私どものほうで確認したのは、設立準備委員
会という形で、少数の構成員の方での会合の議事録は確認しておりますが、いわゆ
る総会で重要な事項が決定されたという資料については、確認はしておりません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 確認を、総会をされたかどうかという確認がされてないっ
ていうことと、総会がなされてなかったという、どちらなのでしょう。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 指定管理の審査委員会の中での委員の質問の中に、
審査会で指定管理に応募された団体、二つの団体のプレゼンテーション、申請内容
の説明及びそれに対する質疑応答があったわけなんです、その中で、副会長、会
長は決まっておるということで、申請書のほうにお名前が出ておりますけど、副会
長はどうですか。まだはっきり決まってませんというようなやりとりがあったと
いうことを確認しておりますので、恐らく総会、いわゆる総会というものは開催さ
れていないのではないかというふうにとらえております。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 議長、ちょっと一問一答方式みたいな、わかりやすくお聞
きしたいと思うので、よろしゅうございますか。

議長（秋山哲朗君） そうですね、いや、三好議員もさっきの質問がありますので、
それを踏まえて、もしわからないことがあったら併せて聞いてください。

24番（竹岡昌治君）　それで、今言われたように、会長は決まってるが副会長はまだ決まっていない。ということは、団体の意思決定は、さっき申しあげましたように、通常の場合、総会で決めるというの、これはもう最高の意思決定機関ですよ。その委託を受けて、総会の委託を受けて、通常なら理事あるいは役員、そういう者を選出されて、権限委譲をして経営に携わってもらう。ということは、役員さんも決まってないと、こういうことでしょうか。

議長（秋山哲朗君）　田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺　剛君）　そうですね、審査会で審査された時点においては、会長は決まっておりますけれども、副会長はまだ決まってないということだと思います。

議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

24番（竹岡昌治君）　そうしますと、ちょっと議論ですから、例えば、株式会社を、設立準備委員会はやったよと。しかしながら株主総会もしてません。ましてや取締役も決めてません。それは、あまりにも団体として体をなさないと思えます。

例えば、協定書の中にも、何か事故があったとき、乙の責任でお客さんがけがされたというたときに、じゃあそれらを賠償する契約も入ってるわけです。そうした責任能力、だれが責任持つんですか。会社なら、取締役なり代表取締役がおるわけです。ですから、会長も、団体がもしあるならば、役員を決定して、その役員会において、代表者を決めていくという手続がなされてないと。いきなりもう設立準備委員会からぼんと会長を決めたと、こういうことで理解してもよろしゅうございましょうか。

議長（秋山哲朗君）　田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺　剛君）　今おっしゃったとおりというふうに我々は認識しております。

議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

24番（竹岡昌治君）　そうしますと、先ほど申しあげましたように、何かそうした賠償責任があっても、会長1人がそれを背負うという誓約書でもがあれば別ですが。

それからさらに、1億2,000万というと、安富議員が言ったように、1,

000万ぐらいのお金、ピークのときは2,000万近く動くわけです。経費も払っていかなくちゃいけない。ところが、そのためには指定管理者制度で、できるだけ指定管理を受けられた方にそうした負担がかからないようにということはしてるんですが、現実として、一般的な経営からすれば、少なくとも1ヶ月分の事業量ないし2ヶ月分の事業量からすると、1,000万ないし2,000万の借り入れ能力が、その辺についてはチェックなされたかどうか。

まず、通常の場合の団体さん、法人が応募するときは、前年度の実績もつけて出すわけです。新しくつくられた方は白紙状態。ですから、何もないだろうと思います。ましてや、法人税じゃ市民税じゃ県民税っていうのは未納はないかねと、こういうところまで全部団体はチェックする、法人に対してはチェックされてます。その辺の、いわゆるお金を借りる資金調達能力、このことについて、どういうふうに準備なされてたのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の御質問で、資金能力のチェックの御質問ですが、申請書には300万円の出資金があるというふうに記入されておりました。ただ、それが実際どういうふうな形で保持されておるかというチェックは、受付のときはやっておりませんが、11月8日の審査会の後に、300万円が金融機関の口座に振り込まれたという確認ができる写しを、総合観光部のほうに提出がなされています。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） もう質問、終わりに近づいてきたわけでありますが、そうしますと、その300万は出資金ということですから、広く100人以上の会員さん、あるいは15団体以上の団体さんから、どういう割合で集められたお金なのか、その辺はわかりませんか。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の御質問に関しましては、11月8日の審査会の中で、審査委員の中からも質問が出ておりますが、団体のお答えは個人、個人と言いますか、1法人からの出資という回答をいただいています。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） よくわかりました。そうした場合に、だから、全会員さん

のもう意向は全く無視した、例えば資金300万出されたのも1法人だということになりますと、私が何でもここまで申し上げるかっていうと、これに参画しませんか、協力していただけませんかって言われた団体さんの長から苦情が、聞いたんです。はっきり言って議員さんが来られたと。しかし、お断りしたにもかかわらず、名前を出されてるということで、ちょっと私のほうに相談があったんで、私は、特段これに対してとやかく言う必要もないんで、ずっと黙ってました。しかし、こうして三好議員が問題提起されて、何となく美東の皆さん方も含めて、非常に不満げな、あるいは三好議員に言わせたら、何か歯に衣着せたような言い方をされて、不正があるような言い方をされたんで、私も気になるから、こうしてきっちり聞いていこうと、こういうことでお聞きしたわけではありますが。

全く総会もされてない、役員構成も決まってない、その役員の中から長も決めてない、責任者。そうしますと、もう全く仲よしクラブの団体ということに対しての、これで果たして指定管理者制度を「その他の団体」として取り上げるということにつきましても、私自身も、今聞いた範囲では、もう全く反対であります。

いわゆる指定管理者制度っていうのは、公の施設をきちんと管理をしながら市民にサービスを提供していかなくちゃいけません。加えて、民間のノウハウを入れ込んで健全な経営をする、そしてまた、違った面のサービスが提供できると、こういう制度であるわけですから。ただ単に夢と誇りだけでは経営もできないし、責任能力もないと、こういうふうに思います。

今後、ガイドラインをやりかえるということの意思表示も、きょう出てきたわけですので、ぜひこうした「その他の団体」についても、きちんとガイドラインに織り込んでいかれるお考えがあるかないか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の指定管理をする能力のある団体の定義についてでございますが、現時点のガイドラインには、そのあたりの要件を明記しておりませんが、今回のような問題も今後考えられますので、今後のガイドラインの見直しには、団体の定義をきっちりと明記するように、現在、作業を進めておるところであります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか。三好議員のほうはよろしいですか。三好議員。

6番（三好睦子君） 今の発言の中で、何か不正があるっていうような言い方をしているのではないかという意見がありました。そういう不正があるというようなことを言ってるわけではありません。

そして、これで、今回の35号については、1年延ばしてもいいかっていう、1年間の指定管理になるがっていう議案なのですが、この前に、つきましてはのところであったので質問しますが、本当に1年間って決められた背景には、指定管理は普通3年から5年ですが、1年間って決められたっていうことの配慮については、先ほど市長も述べられましたが、そういった気持ちはわかります。みらい協議会が、今後、しっかりとした団体として申請されたときは、新しい団体だからだめとかいうようなことがないようにと、しっかりとガイドラインにも配慮していただいて、本当に市が人材育成、企業育成を言っておられますので、そういった面でも配慮をお願いしたいと思います。要望になりました、済いません。

議長（秋山哲朗君） 意見ですか、質疑ですか。（発言する者あり）ちょっと先ほどの、休憩前の質問とかみ合わんですけども、いいですか、かみ合わなくて。あくまでも、ここの議案は、美祢市の秋吉台家族旅行村の指定管理者についてということで、あえてこれを拡大解釈されながらリフレッシュパークの話も織り込んでされたわけですね、先ほど。ちょっとだから、今、かみ合わなかったんですけども。三好議員。

6番（三好睦子君） 指定管理が云々であるので、ちょっとお尋ねしました。

議長（秋山哲朗君） 先ほど、市長が、特に指定管理のあり方、若い者の育成っていうことも考えて発言されましたけども、もう一度市長のほうから、これに対する思っているのを言ってもらいますか。いいですか。市長、いいですか。村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、この美祢市を希望あるものにしたいという、私は、信念は変わっておりません。これは、美東地域であれ、秋芳地域であれ、美祢地域であれ一緒です。今、この美祢市の将来に向かって、若い方々が思いを持ってやろうとされてることを、応援したいというふうに思っております。

今、竹岡議員の御質問に答えて、田辺部長のほうがお答え申し上げたけれども、我々は、やはり責任を持って収益的事業も運営をする必要があります。サービスが

落ちた、破産をした、もう会場を閉鎖しなくちゃいけない、事故があっても責任を負えない、そういう形では、この秋吉台を中心とした交流拠点都市としては成り立ちません。その肝の一つでもある家族旅行村というふうに御理解いただきたい。ですから、今後、広く、きちり、平等な形で、今までもそうしておったですけれども、ちゃんと団体の要件も、きちっと明示をさせていただきます。

今回、4人の方の、顧問弁護士の方に、法曹界の専門的知識をもって、きちり精査していただきました。それで、今回はその件も含めて、それをお受けいただくことはできないという法的な立場もございました。ですから、その御意見も含めて、きちり土俵にのっていただけるような体制をみらい協議会のほうでつくっていただきたいと思います。

どこを意図的に落とすとか、どこを引き上げるとか、そういうことは、私、全く考えておりませんので、希望を持ってその体制づくりをやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 関連して、一つだけ市長のお気持ちっていうか、考えをお聞きしておきたいと思います。

というのは、今、私も、これはよく言うんですが、要するに地域力って言いますか、できれば地域にそういうふうな指定管理を出してほしいと、地域の者がみんな頑張ってもらいたいと、こういう思いがあるからなんですが、今の議論を通じて、もう非常に心配になってくるんです。要するに、何か制度の趣旨っていうものが、間違っているとられてる可能性があるんです。

ちょっと今、何て言いますか、記憶があれなんで、この前、指定管理の勉強に、視察に行きました。経営能力があれば、要するに市外の資本を入れてくるっていう、普通にこういうふうな考え方もとられております。ですから、今の議論の中で、私たちは、地元振興っていうことを考えながら、ある程度そこに指定管理料を投下をしても、育てるっていうこともあると思うんですが、美祢市の発展、市内の発展をっていうふうなことを思って言ってるんですが、そうじゃなくて、大きな資本力があって、経営的に安定した、あるいは集客能力もあるようなところに、こういうふうな指定管理を範囲を広げて出したほうが、本当は市のためになるんじゃないかっ

というふうな考え方もある。例えば、今、億を超える、仮にこの場合、指定管理料が伴うよと。3年ですと、3億数千万になる可能性がある。そういうことになりますと、市の経営、全体を考えたときには、非常に大きな金額になるわけです。そこで、受けられた指定管理者が、経営努力をされて、今、1億必要であった経営管理料が、指定管理者の方も利益を出して潤っていただきたいんですが、市にも還元してほしい。そういう意味では、経営努力の結果が、指定管理料が3年先には8,000万で済むよとか、6,000万で済むよかっていうことも期待をしたいわけです。私はそう思うんです。

そういうことを前提に、市長が、あくまでも市内、いや、そうじゃない場合も考えるよと、あるいは考えてるよ、どっち、どういうふうに考えておられるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員、本質的なことを伺いになりました。この指定管理制度が導入されたとき、当初、ウインウインウイン、3方すべて勝者になるという、国が非常にきれいごとを並べました。行政は行政コストが下がるからもうかるよ。そして、民間のほうにやっていただくんで、民間のノウハウを使ってやるから行政サービスは上がりますよ。そして民間の方はもうかりますよ。3方すべて勝ちになりますよというきれいごとが並んでました。その考え方で、箱物を想定されて国は出発されたわけです。例えば、Aという建物を1年間管理してくれということです。

やってみたら、現実には、例えばきょうも撮っていただいているかと、このMYTにしる、これは公の施設ですから指定管理に出せます。そして、家族旅行村とかリフレッシュパークも公の施設ですから、指定管理出せるようになってます。そうすると、国が当初考えておったものとえらく違うてきておるということで、いろんなことが、弊害というか、ぎくしゃくしたもんが全国で生じておる。その一例が、今回のことでもあるわけです。ですから、私は、そのガイドラインを、本来のことに合わせて変えようとしておる。

そして、今、本質的なことをおっしゃったけれども、じゃあ例えば、行政コストを下げるということだけで、私が決断した場合、大手のサービス会社、東京とか大阪の、それを持ってきて、さあ秋吉台という国定公園がある、今度世界ジオパークにもなるかというところにあるリフレッシュパークなり家族旅行村、あなたたち

のところであってくれって言うたら、飛びついてくるところは幾らでもありますよ。そうしたら、それはノウハウを持っておられるから、すぐそれは上手にやるでしょう。しかしながら、皆さんから頂戴するお金とか、市が地元に戻元していきたいお金がそちらに流れてしまう。それと同時に、人材をここで雇ってくれればいいけれども、恐らく大手というのはよそから人を持ち込んできてやられます。そうすると人材も育たないということが起こってまいります。これは、指定管理だけじゃないんです。公共事業、建設事業、土木事業なんかも一緒なんです。ですから、首長が行政コストだけを考えていった場合、恐らくその地域は灯が消えたようになると思います。

そういう私の根本的な考えがありますんで、地元ででき得れば、先ほどみらい協議会の話をしてきたけれども、地元で育つ時間を私は待ちたいと思っておる。だから、今回も1年間の猶予期間をつくったんです。わざと、わざわざ。だから、それまで頑張ってもらいたい。ですから、初めからどーんと専門家持ってきたら、すぐうまくいきます。しかし、そうじゃない。地元で、我々でやろうという気を持って、そしてその地域を振興してほしい、そして人も育てほしい、そしてその結果、我々が流していく公のお金が地元に戻元をして、それが還流するということを考えてますんで、安富議員、そういうことでよろしいですか。

22番（安富法明君） はい。

市長（村田弘司君） 根本的な考えはそういうことです。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ちょっとした言葉じりをとるようで悪いんじゃないけど、確認をとっておきたいのは、今のニュアンスであれば、地元ちゅうのは、美東町の施設は美東町、旧美東町、秋芳町であれば旧秋芳町という、地元っていうのが、じゃけ先ほど三好議員は、美東町民としてということなので、彼女は美祿の市会議員じゃないと、私は認識したんです。じゃから、いずれ手続上できるんじゃないかと、この際、合併を解消できる方法も議会で検討する必要があるなと思ったんですが、市長が言われる地元っていうのは、一市二町の地域的なことをきちんと認識した上での地元という指定をされるんなら、今後、地域限定型でいかんにかあ、当然、今度のようなことになるんじゃないかと思う。その辺を再度お願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 私が地元と言っておるのは、私は美東の町長でもないし、秋芳の町長でもないし、旧美祢市の市長でもない。今、新しい、この新生美祢市の市長ですから、私の言う地元というのは美祢市全域のことです。ということでお答えにかえます。

議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 38、議案第 36 号美祢市都市公園の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 39、議案第 37 号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 40、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第 8 号から議案第 18 号までの 11 件を審査するため、委員会条例第 6 条の規定により、23 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 8 号から議案第 18 号までの 11 件を審査するため、23 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置することに決しました。

なお、設置期間は、その審査目的が終了するまでといたします。

只今設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長、副議長を除く 23 人の議員を指名いたしたいと思います。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正・副委員長が決まっておりますので申し上げます。予算審査特別委員会委員長に徳並伍朗議員、副委員長に高木法生議員が就任されましたので御報告申し上げます。

この際、正・副委員長よりごあいさつの申し出がございますので、お願いをいたします。予算審査特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いをいたします。予算審査特別委員長（徳並伍朗君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方の推挙によりまして、予算審査特別委員会の正・副、徳並と高木が拝命をいたしました。本当にかわりばえのない2人でございますけれど、実は、きょうちょっと、本日の出席議員、25名というものでした。しかし、6月からは19名であります。要は、精鋭でなければならいけないというふうに、少数精鋭になるというふうに思っておりますが、そういうことで、皆さん方をお願いしたいというふうに思っております。議員の皆さん方は、質問をするときには、寄り道、手悪さ、そういうことをせずに、的確に質問をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、執行部の皆さん方には、釘と言えば金づち、針金と言えばペンチも用意するぐらいの用意をして、はっきりと質問にお答えをしていただきたい。そして、新しい美祢市が2期目、5年目を迎えるわけでありますので、新しい美祢市づくりに全員で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願います。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。議案第1号から議案第37号までについては、議案付託表のとおり、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第37号までについては、所管委員会に付託することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、6時より会派代表者会議、その後、議員全員協議会を開催いたしますので、会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午後5時53分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年2月22日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

三好睦子

”

山中佳子